
令和3年大和町議会予算特別委員会会議録（第4号）

令和3年3月10日（木曜日）

応招議員（17名）

委員長	堀籠日出子君	委員	千坂博行君
副委員長	今野善行君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

出席議員（17名）

委員長	堀籠日出子君	委員	千坂博行君
副委員長	今野善行君	委員	渡辺良雄君
委員	宍戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	浅野喜高君	都市建設課 都市整備係長	松川貴俊君
農林振興課 兼農業委員会事務局長	遠藤秀一君	都市建設課 総務係長	鈴木翔太君
農林振興課 課長補佐	阿部晃君	上下水道課長	蜂谷俊一君
農林振興課 農地林務係長	赤間覚君	上下水道課 課長補佐	千坂伸君
農林振興課 農政係長	逢坂孝徳君	上下水道課 経営企画係長	田中きみえ君
農林振興課 農地総務係長	高橋啓介君	上下水道課 施設整備係長	武藤幸泰君
商工観光課長	浅野義則君	税務課長	千葉喜一君
商工観光課 課長補佐 兼企業立地推進係長	星正己君	税務課 徴収対策室 室長	遠藤眞起子君
商工観光課 主任	君ヶ袋麻澄君	税務課 課長補佐	丹野俊宏君
都市建設課長	江本篤夫君	税務課 徴収対策室長補佐 兼徴収対策係長	阿部友紀君
都市建設課 参事	亀谷裕君	税務課 固定資産税係長	本木祐二君
都市建設課 専門監	佐々木哲郎君	会計管理者 兼会計課長	吉川裕幸君
都市建設課 課長補佐	浪岡宜隆君	会計課係長	大友葉月君
都市建設課 副参事 兼建設係長	大友希君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻井修一	次長	野田美沙子
主任	渡邊直人		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時57分 開 会

委員 長 （堀籠日出子君）

皆さん、おはようございます。皆さんおそろいですので、早速始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすく、また答弁においても同様にお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

なお、本日商工観光課におきまして、出席者が変更となっておりますので、紹介をお願いします。

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長 （浅野義則君）

おはようございます。

それでは、商工観光課出席職員につきまして、報告させていただきます。

出席予定でありました副参事兼商工観光係長児玉幸子でございますが、今朝ほどお父様が亡くなったということで、急遽欠席となっております。ご了承願います。

本日は、商工観光係長主任の君ヶ袋麻澄が出席しておりますので、紹介させていただきます。よろしく申し上げます。

商工観光係長主任 （君ヶ袋麻澄君）

君ヶ袋麻澄です。よろしく申し上げます。

委員 長 （堀籠日出子君）

なお、副町長浅野喜高君が同席しておりますので、ご紹介いたします。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

おはようございます。

では、質疑を始めます。

商工観光課へ3件、農林振興課へ1件質問いたします。

事項別明細書69ページ、6款1項2目18節負担金、商店街の空き店舗活性化の目玉政策でございますけれども、店舗取得・改修推進事業費でございます。令和3年度は令和2年度から減額になっておりますが、この制度ができあがって約5年、この事業の課題など関連した減額なのでしょうか。ご説明ください。

2件目。ページがちょっと前後するんですけれども、70ページ、6款1項3目13節使用料及び賃借料です。会場借上料、これは吉岡本陣案内所の借上料だと思うんですけれども、この数字からすると月額15万円ほどだと思います。これの契約の期間をお尋ねいたします。

あとはもう1点、この借りている本陣案内所、今後機能を充実させること、可能性はございますでしょうか。これをお尋ねします。

あともう1件。70ページから71ページ、同じく18節の補助金ですね。大和町には四季折々の各地区をPRする伝統行事やお祭りがあります。これらのお祭りに関して令和2年度はなかなか不本意な状況だったと思うんですけれども、その各イベントの令和3年度に向けた取組、コロナ感染とかも踏まえた取組や意気込みをお聞かせください。

今の質問と同じような感じなんですけれども、農林振興課へも1件。64ページ、5款1項3目18節、同じく補助金なんですけれども、大和産業まつり事業費45万円とあります。この大和産業まつり、いろいろ紆余曲折あるんですけれども、その現状認識、現状で考えられる課題とそれから同じく今年に向けた取組、どのようなイベントにしていきたいか、何かございましたらお考えをお聞かせください。

以上、商工観光課へ3件、農林振興課へ1件お尋ねいたします。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、児玉委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

空き店舗改修推進事業でございます。こちらの内訳につきましてご説明させていただきたいと思っております。

まず初めに、昨年度、一昨年度よりも大分空き店舗の改修事業に係る予算というのは、大分少なくなってきたわけなんですけれども、どうしても今回のコロナの影響もございまして、相談が減ってきております。そういったことで、今年度は290万円ということで予算化をしているところなんですけれども、この内訳なんですけれども、まず、既存の件数が4件ほどございます。これは賃貸に係る経費でございます。それから、予定としまして大規模を含めた改修事業として120万円。あとは、小規模の改修で収まるんじゃないかなということで50万円を予定しております。ということで、合計して290万円というふうな内容になっております。

現在、相談の件数なんですけれども、1件ございます。この方が入っていただければ、この空き店舗改修事業にも拍車がかかってくるんじゃないかなと考えているところございまして、どうしてもやはりコロナの影響がかなり中小企業と申しますか、飲食店業に係る影響は大きいようございまして。そういったこともございまして、なかなか進まないというようなことになっているようございまして。

次の2点目でございます。吉岡本陣の案内所の契約なんですけれども、1年ということになっております。で、自動更新ということでございます。児玉委員さんがおっしゃったとおり、15万円という月の契約金額になっております。

今後の拡大ということでございますが、吉岡宿本陣案内所が開設したのが平成28年でございますので、5年経過しているところでございます。今後の計画というものにつきましては、今のところ考えはないようなんですけれども、やはり大和町全体の観光の拠点施設ということもございまして、今後はそういったことも踏まえながら考えていきたいとは思っているわけなんですけれども、当分の間は今のところでやっていたいと考えているところでございます。

あとお祭り関係なんですけれども、やはり令和2年度のコロナの関係でお祭りにつきましてほぼ中止ということになってきております。それで、令和3年度の予定なんですけれども、まず4月に予定しておりました七ツ森湖畔の花まつりですね。こちらにつきましては、ほぼ中止ということでの計画でございます。今回予算化した計画につきましては、そういった時期的なこともございまして、なお、商工観光課としましては、春にできなかったまでも、例えば夜祭りとか、夜のお祭りですね。それからあと、延期した秋に別な方向での考えがあるんだということがもし出た場合に即座に

対応したいなという考えで、今回予算はこのままの計上ということでございます。

今後、お祭りに関しましては、国、県のイベントの開催に伴いますガイドラインというのが示されております。ご存じのとおり、今の状態では大変厳しいような状態になっておりますので、商工観光課につきましては、開催する方向で今のところ進めております。例えば夏祭り、こちらにつきましては、花火の開催する場所の方々にご承諾をいただくように今進めているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは、児玉委員さんの産業まつりの課題等につきましてお答えさせていただきます。

今現在は秋の産業まつりということで、町民文化祭と併せて令和3年度ですと11月7日の日曜日、計画しております。当然まるごと市とかそれから商工会、商工観光課等と連携して、あとは産業まつり実行委員会のメンバーといいますのが、主なメンバーが南川ダムでやっています花野果ひろばの運営委員の人たちが主な実行委員長もそうでございますし、そういった方々がやっております。主に町内の農産物と商工業者一堂に会しての秋のお祭り、収穫祭的なイメージでやっておりますけれども、以前は平成29年か30年だと思うんですけれども、以前は八幡緑地のほうでやっております。これがもうちょっと時期が早くて10月の中旬頃やっていたと思うんですけれども、どうしても集客、人を集めるのがなかなか集まって来ないということもございまして、今現在は町民文化祭と併せてタイアップしてやっておりますので、集客の数も増えておりますので、現状としてはなかなかいい形でできているのかなと。

そのほか、昔、囲炉裏祭ということで、いろりなんか出したり原木シイタケのほだ木体験とか伊達いわなの試食だったりもして、町内の農産物、農産林物を広く紹介しているというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

再質問いたします。

店舗取得に関しては、もちろん各これからお店を持ちたいという夢もなかなかこういうコロナの状況では先延ばしになってしまったり、断念せざるを得ないという状況もあるかと思えます。ただ、やっぱりいざコロナ明けを見据えて再起をしたい方、夢を語りた方、持ちたい方に対してやはり予算をしっかりと用意していつでも間口を広げて相談しますよというPRだけはしっかり常にさせていただきたいと思えます。飲食店、それから小売店、皆さんそれぞれ一般住民の方々も含めてやはりどこかで必ず希望を持って再起というのを考えていると思えますので、それに寄り添うような温かい政策を続けていただきたいと思えます。

このことについて、一言後でよろしくをお願いします。

先ほど本陣案内所で契約に関する今後の機能というか、修繕というか、使い勝手というか、一つ私感じる場所があるんですけども、吉岡の宿場町のお祭りに関わる人間として本陣案内所、やはり全国からお客様を引き受ける窓口というか、矢面に常に立つわけなんですけれども、その機能としてやっぱりおトイレがこの時代に男女共用1か所しかないというのが、何ともこれでは盛り上げようにもなかなか展開性がこれではないだろうなと思えます。

産業振興課さんにこの質問をするのが、もしかして的外れかもしれないんですけども、しっかりとぎわいというか、商店街の活性化、宿場町の活性化の拠点を維持しながら常にどのようなお祭りの状況、イベントの状況、平日頃だけじゃなくハレとケの場をしっかりと理解されて、やっぱりマックスで盛り上がるときにしっかりと対応できる拠点づくりを各課連携して目指していただきたいと思えます。

3点目の文化イベントですね。農林振興課さんにも同じことを言いたいんですけども、やはり例えば産業まつりだけではないんですけども、町場のお祭りというのは農と、それから商と、それから文化、三位一体になった大和町ならではのオーダーメイドなここでしかできないお祭りというのが季節ごとにございます。なので、本当にこれはどんどんにぎわいとして、お祭りのにぎわいだけじゃなくて、先ほどすばらしいお答えいただいたんですけども、代替えとかアイデアを引き出したり、こちらから提案したりして官と民が協働してすばらしい、つくっていくという過程にもにぎわいになると思うんです。お祭りの集客のにぎわいだけじゃなくてつくっていく過程のにぎわいも含めて盛り上げていってほしいと思えます。イベントが中止になったとし

でも、それに向けて考えていくということ自体も非常に貴重なことだと思います。これについて、お二方課長さんから一言頂きたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

児玉委員さんの再質問でございます。

まず、店舗取得につきましては、コロナの影響もあるということで、こちらとしましては、昨年、一昨年度にも減額された金額ということになっております。もちろん、今後コロナが収束した場合について、例えば9月、10月にも空き店舗を利用したいんだということの要望があった場合については、この場で言うのは大変失礼なんでしょうけれども、補正予算等でこういった増額というのは考えていきたいと考えております。

そういったことで、窓口はやっぱり広く持っていきたいと考えているところでございます。

それから、吉岡本陣案内所の関係なんですけれども、今回、島田飴まつりが中止になったことによりまして、吉岡本陣案内所のほうで島田飴のほうをやらせていただきました。そうしたところ、大分全国からお客様が来ているということを知っております。そういったこともございますので、やっぱり町の観光拠点施設ということもありますので、そういったトイレの設備等につきましても、今後予算もあるものですから考えていきたいということと、あと借りているところでございますので、そういった所有者の方にもちょっと協議はしていきたいと考えております。

それから、イベントの内容につきましても、やはりにぎわいを創出するためにはこういったイベント、お祭りですね、必要だと思います。大和町にもそういった先ほど申し上げたとおり、島田飴まつりとかお立ち酒全国大会、梵天ばやいとか流鏝馬とかいろいろあるわけです。ですので、毎月ですね、私の考え方ひとつもあるんですけども、毎月大和町に行ったらこういったお祭りがあるよということで、いつでもそういうにぎわいがあるよということになってくればいいのかと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

回答になるかどうか分からないですけれども、例えばなんですけれども、今、吉田地区で補助整備というか、再補助整備の話とかございますけれども、そういった話も地元からのちょっとした話から出てきまして、行政もそういう声に耳を傾けて事業化に向けて今努力しているわけがございますけれども、できるだけ農林担当ということになりますけれども、そういった農家とか林業者の相談あった場合はそういったものに真摯に向き合って対応して、集落の説明会とか適正に対応していきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

ほぼ理解いたしました。

最後の件について、お二方にやはり課は違うんですけれども、目玉として本年度からにぎわい創出事業が始まります。それが、にぎわいを本当に起こしていくのは、やはり各課連携して現場の頑張っている人たちに毎年毎年イベントでしっかり一緒に協働していた皆さんがしっかりとにぎわいを掘り起こすお役目を担っているのではないかなど。行政と民間をつなぐ、いつも苦勞して一緒にいらっしゃった方たちだからこそしっかり町民の人たちの声を聴く、引き出す力もおありなんじゃないかなと思います。

今年は本当ににぎわい元年としてお二方、2つの課が全力で町場だけじゃなくそれこそなかなか常日頃スポットが当たらないですけれども、周辺の地区の本当にこれから立ち上がろうとしているいい文化、いい地域、その人たちの掘り下げというか、掘り起こしも含めて地域をつなぐ役、それから地域の力を引き出す役で頑張っていたきたいと思います。

もう一言最後、今年に向けて一言ずつください。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

児玉委員さんの再質問でございます。

確かに今回にぎわいの創出事業ということで、令和3年度予定しているわけなんですけれども、もちろんまちづくり政策課の課長からもそういったお声掛けはいただいております。令和3年度につきましては、まちづくり政策課、それから商工観光課、役場全体の関係課の横断的な協力体制で強化するべきだということはお話はいただいているところでございます。

それプラス町民の方々、それから商工観光課は企業誘致もやっているところでございますので、そういった企業を三位一体といいますか、協力、連携をしながら進めていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

私もどっちかというところと窓口とか大好きで、ほとんど窓口のほうに立って農家相談、積極的にやっておりますので、農林課のメンバー全員、農家の方来ると丁寧な対応、適切な相談というふうに相談に応じておりますので、今後も真摯に農家の皆さんと向き合っていくって、農業振興のほう努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

まず、69ページ、前者の児玉委員と一部かぶるところがあるんですけれども、吉岡本陣宿ありますが、基本この立ち位置がちょっと不明確というか、あそこの展示物を見ると生涯学習課関係のものとか、あとは物品の販売とか含めて観光と言えば観光なんですけど、そういった境目がない横断的な場所ということでは、かなり評価すること

かなと。逆に考えるならば、そういった2つの課をまたがるような、または3つなのかな、まちづくり政策課ということを考えたら。そうした場合、やはり児玉委員が言ったように3課の予算が使えるという考えも出てくるので、各課長答弁できづらいんでしょうから、せつかく副町長もご出席なので、副町長はどのようにあの施設を今後大和町の代表する施設として盛り上げていくのか。

昨日も話したとおり、「殿、利息でござる！」の映画を活用できていない、十分に。そういった意味から、まだ遅くないので、それを盛り上げるために今後どのようにしていくのか、副町長の視点で答弁いただきたいと思うのが1点と、70ページ、観光費の17節備品購入ということで湖畔公園のサイクリングということで、自転車を10台購入されることなんですけれども、普通の自転車なのか、ユニークな自転車なのか。また、その自転車を借りるのにはどうするのか。貸していただける方がどなたなのか。そういった運用面のことをもう少し詳細にお聞かせいただきたいところです。

以上、2点です。

委員 長 （堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

本陣案内所の考え方といいますか、本陣案内所につきましては、これまでいろいろ大和町の観光のまづもって拠点ということで、そこから観光を全部大和町の観光地との発信の場もひとつあります。

それから、先ほど児玉委員さんのお話からも官民というお話もあったんですが、現在コロナの関係でいろいろ企業等の大栄会とか懇話会とかいろんな組織もあります。さらには、宮城大学等とも協定をしておりますので、そういった方々からもいろいろご意見を聞きながら本陣案内所のご提案も今後いただきたいというふうに思っていますし、やはり本陣案内所ではやっぱりちょっと商工会とも今後さらに連携をして、例えば、今、まるごと市も敷地の中でやっているんですが、そういったイベントをしながらやはり大和町の歴史、文化、そういった観光も同時にやっぱり各課連携して発信できる場所にぜひしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

千坂委員さんのご質問でございます。レンタサイクルについてのご質問でございます。

まず、レンタサイクルにつきましては、説明したとおり10台ということで予定しております。こちらの車種といたしますか、どうしても七ツ森湖畔周辺は勾配があるものですから、当初電動自転車ということで考えておりました。その説明を産業建設常任委員会のほうにご説明申し上げたところ、電動自転車も分かるんだけど、普通の自転車、要するに健康の面でも考えてもいいんじゃないかと。スポーツ面で考えてもいいんじゃないかということで、普通車も考えてくれということでございます。それから、もう一つは子供さんが来ても乗れるような自転車も考えてはどうかということのご意見もございましたので、そういったことをちょっと検討させていただきまして、電動自転車、普通車、あと子供さんのことも考慮しながら今後購入していきたいと考えているところでございます。

それから、運用面なんですけれども、運用管理につきましては、南川ダム資料館のほうに委託したいと考えております。要するに公社のほうに委託したいと考えております。そこで貸出しをするということで、そこで貸出しをして乗っていただくということで、一般の方々是谁でも乗れるような状態にしたいと考えております。

それからもう一つ言いたいのは、今回10台というのは、どうして10台なのかということなんですけれども、多いか少ないかはちょっと私たちも分かりません。まず、10台でやってみて、皆様方の乗った方のアンケートを取りまして、やっぱり普通車のほうが多くあったほうがいいんだよね、いや、こういう自転車があったほうがいいんだよねというようなアンケートを徴収させていただきまして、今後増台するかについても検討していきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

まず、1件目の本陣案内所の件ですけれども、吉岡から西部地区と言っているのかわかりませんが、宮床の原阿佐緒記念館とか宝蔵とか旧伊達家、または民間でありますけれどもワイナリーとか、そういったものに行くときの表示というのはあるんですけれども、逆に西のほうから吉岡、例えば本陣案内所を目指す道しるべが、私見逃しているのかどうか分からないけれども、ほとんど見当たらない。やはりよく町長が言われるような点を線にするならば面にするならば、やはり西部のほうから残念ながらそういった歴史とか文化とか観光施設をいうのを西のほうが多い状況になっています。そこから吉岡に入り込めなければやっぱり線になったり面になったりはできないと常に考えているところなので、そういったものを含めてやるべきじゃないかと感じているので、答弁をお願いします。

2件目の自転車なんですけれども、昨日も話したんですが、大和町には自転車競技場というのがあってサイクルフェスと呼ばれるすごくユニークな自転車が出てきて、多くのお子様連れの家族が来て楽しまれている状況がある中で、やはりそういった自転車の専門の方々にお尋ねして、どういったものがいいのかという考えを利用したほうが長持ちするイベントになるんじゃないか。こういった中で、いろんな事業を出してくるんだけれども、数はある、数はあるんだけれども、どうも成功だというような認識なくて、新しいものだけ始めていけばいいという考えではだめなので、やはり今あるものを長く改善しながらやるべきと考えていますが、課長の考えお聞かせください。

委員長（堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、千坂委員さんの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ただいま千坂委員さんのご提案のありました、やはり実際には点からといいますか、面に変えるというお話でございますが、その点については私も本当に賛同して、いいお話だと思って今聞きました。

というのは、やはり実際に観光地、点でいろいろあるんですが、実際にはやはり宝蔵とかダムに行っても最終的には本陣案内所に戻ってきてもらうとか、そういった例えばの話なんです、商工観光課長とも話しておったんですが、例えばスタンプラリーみたいに何か発行して回れるようにして、そして大和町をPRするとか、それから

先ほどの案内板ということだったんですが、私もよく現場を本陣案内所に来る誘導板がどうなっているのか、その辺につきましてはこれからの担当課とも現地を調査をして、やはりそういった誘導をして最終的には本陣とか、ぐるっと回れるような誰が来てもどこにでも大和町の観光をぐるっと回れるような状況に最終的にはしていきたいというふうに思っております。

やはり点から面に変えていくためにはそういった努力もしなければいけないので、今そういったこともしていきたいというふうに思っております。

また、本陣案内所の運営につきましては、今後の農業団体あるいは商工業団体、そういった方々ともお話を今後いたしまして、私はできればあそこにちょっと不可能かどうか分かりませんが、例えば月に1回夕市をすとか朝市をすとか、いろいろな手法もあるのかなというふうに思っておりますので、今後そういったにぎわいづくりにについても今後検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

千坂委員さんの再質問でございます。

確かに自転車競技場があるということで、町でも自転車のまちづくりというような観点から進めているところもございます。そういったところで、サイクルフェスティバルということで、いろんな乗り物があると思います。ただ、やっぱり七ツ森湖畔周辺で乗るということで、一般道を通ることになりますので、そういった交通の安全面も考慮しなければならないのかなと考えておるところでございます。

今、商工観光課のほうで考えているのは、自転車としまして、例えばマウンテンバイクとか、それから小さい子供さんでも乗れるようなチャイルドシートを装備した自転車とか、あとは高齢者でも安心な三輪の自転車とか、あとそれから今ちょっとはやりの観光用の電動キックボード式の自転車というのもあるようでございます。そういったところを検討しながら進めていきたいと考えております。

やはりまずアンケートを取っていただきまして、それを検証して、やっぱり町内外の方々に楽しんでもらって、事業を継続するような方向で進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。10番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

2点お尋ねいたします。

商工観光課にお尋ねしたいんですが、観光課でいろいろ知恵を絞っておられると思います。私がどこかの観光客で、例えばニッカ工場を見学に行こうと。そのほか松島も行って、あとどこ行こうかなといったときに県のホームページなりいろんなところを見るかと思います。

で、60万円ほど県の上納金というんですか、宮城県やそれから仙台のところにお金を出していますけれども、その見返りというか、そういった県との連携が、お金は出していらっしゃいますけれども、どれくらい見返りとして連携を保っているのか、お尋ねをしたいと。

それから、農業振興課のほうにお尋ねしたいのは、昨年主にイノシシの防止柵出されたんですけれども、その後破れて補修している、そういったようなそれぞれの地域の状況あれば一言お教え願いたい。

以上、2点です。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

ただいまの渡辺委員さんのご質問でございます。

3目観光費の中の18節の多分キャンペーン推進協議会への負担金のことだと思われるんですけれども、そういった中で町と県と、それから関係市町村と連携しまして、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会のほうに26万円ほど支出しております。これの中身につきましては、伊達な旅キャンペーンということで、今年度、令和3年度ですね、東北 destinations キャンペーンということで、短縮しまして東北DCという言い方しているそうなんですけれども、これは東北6県が震災から10年を迎えるということですね、東北の魅力国内外のほうに発信するというので、今年の4月1日から9月30日まで今言った東北6県と県、市町村会、町村会ということで連携

してやっているところでございます。

今、パンフレットのほう作成しまして配布しているところなんですけれども、そういったところで今言ったとおり、観光地、あと被災地というようなことで、観光をPRして町内外の方々に情報を発信していくというような中身になっております。そういったことで、県と町連携しながら進めているということでございます。

よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

渡辺委員さんのイノシシの侵入防止柵の維持補修の関係でございますけれども、まず大和町の侵入防止柵の設置状況でございますけれども、平成26年度から設置始まりまして、今現在、西部地区、宮床、吉田地区を中心に大体160キロメートルぐらい侵入防止柵を設置しているということで、これは国の有害鳥獣交付金とか、山手のほうなので中山間支払交付金ってあるんですけれども、そちらの事業を利用して設置しまして、その後の維持管理につきましては、熊通った際曲がったり、あとはイノシシの掘り起こしとかあるかと思うんですけれども、そういった対応につきましては多面的支払交付金、そちらのほうでそれぞれの地区で対応をお願いしている状況と、あと町のほうで一昨年1キロメートル当たり10万円の設置管理費ということで助成しておりますので、そちらでの対応をお願いしているような状況でございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。1番宍戸一博委員。

宍戸一博委員

1番宍戸一博です。商工課に1点だけお尋ねします。

69ページの商工振興費の黒川商工会に関する補助金702万円が予算化されていますけれども、この補助金のざっぱな内訳というのを教えていただきたいです。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

黒川商工会の補助金につきましては、3年間の覚書を締結させていただきまして、今年が3年目ということになっておりまして、金額的な変わりはありません。

その内訳としましては、町でお願いしているというわけではないんですけれども、商工観光課のほうからお話しているのは、まず割増商品券の発行事業、あと吉岡商店街を含む街路灯の事業費、あとふらっとe商店会のイベント事業というところに補助金という形で支出をしているところでございます。

そのほか、もちろん商工会の事業として取り組んでいただいている経営に関する安定対策事業、あと融資対策事業、そういったものについても事業として取り組んでいただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

1番宋戸一博委員。

宋戸一博委員

関連です。

今、黒川商工会の3年目で700万円ということですがけれども、その下に割増商品券の発行事業費で600万円予算計上していますよね。これは今年度はこの700万円とはまた別に、700万円の中じゃなくて別個に600万円を商工会に入れるということなんですか。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

割増商品券の発行事業に係る経費につきましては、もちろん別な金額で補助金として流させていただきます。こちらで先ほど申し上げた700万円の中については、事務手数料とかそういったものを商工会のほうで見いただいているというような中身でございます。

3年間で700万円ということではなくて、単年度で700万円、そういうことでございます。

よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

1 番宍戸一博委員。

宍戸一博委員

最後になりますけれども、これが一番言いたいことです。

3年間で2,100万円ということですが、実際大和町の町の規模からして、商工会に入れる補助金というのは少なすぎると思うんですよね。結局、例えば一般質問等々でそれを飲食店含めた商店に対するいろんな助成等々を話してもなかなか難しいと。それであつたらば、もっともここに商工会の会長さんもいるんで、本人からは言いづらいのかもしれないけれども、こんなもんじゃ少ないし、商工会というのは、実際富谷に本部があるじゃないですか。富谷市はいろんな形での助成の金額というのは、全然桁が違うんですね。だから、そうすれば例えば私は商工会に入っていないんですけども、今回は入ろうと思っているんですが、やはり商工会に入るところもメリットがないと思うからなかなか皆さん入らないんです。だから、全部を組織するぐらいの力得るには、やっぱり玉がなければ鉄砲撃てないので、ぜひこの辺はこれで3年間ということとは別に、それこそ補正組んででもこういうコロナ禍なので、やっぱりここに対する予算というのはもっともって計上することを検討していただきたいということを最後にお伝えしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

宍戸委員さんの再質問でございます。

黒川商工会の補助金、少なすぎるのではないかとということでございます。確かにそういった半面、ありがたいお言葉もいただいているところでございます。

ちょうど今年度黒川商工会の補助金の見直し時期ということでございます。大和町だけではなくて、富谷市、大衡村、大郷町さんともそういったことで協議させていた

だきまして、進めていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

ちょっと補足回答をさせていただきたいと思うんですが、黒川商工会の補助金につきましては郡内3市町で、内訳は均等割とそれから会員割ということで、先ほど富谷市さんが補助金が多いということでございますが、それは決してないと思います。

というのは、大和町が会員数一番多いものですから、大和町が一番多く補助金を出しておりますので、その辺をご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。8番千坂博行委員。

千坂博行委員

両課に2件ずつお伺いします。

まず、農林振興課のほうにお伺いします。

予算に関する説明書の中に有害鳥獣対策事業、説明されておりました。処理施設の処理方法及び設置の場所を決定するというのが主な内容だと思います。頭数も増えてきて目標頭数も来年度450頭ということで増えてきていますので、捕獲者といえますか、そちらのほうの軽減ということで、大変喜ばしいことだとは思いますが、震災から10年過ぎるところでありますので、そのほかの利用方法、例えば食肉とか、一応セシウムとかそういったのもあると思うんですが、その辺推移を見ながらどの辺でできるかとかというのは、そういうのは検討されてきているのか。皮、骨いろいろあると思いますけれども、そういったところをお伺いしたいのが1つ。

もう1つが役場庁舎の入口に伊達いわなの水槽があると思うんですが、あれ管理委託していると思うんですね。役場に来た際に、ちょっと濁っているときも見受けられる。ただ、きれいなときもあります。要するに管理していないというわけではなくて、よくされているとは思いますが、やっぱりすごく濁っているときもありますの

で、来庁者見ますと、やっぱりよく見ていくんですね、伊達いわな。なので、その辺予算的にどうなのかなというのと、管理するに当たっては大変さもあると思いますので、その辺のことをお伺いしたいと思います。

商工観光課のほうにまず1点目。割増商品券発行事業、平成16年から行っていると思うんですが、これ目線として商工業者と消費者というところがあると思うんですが、商工業者の方からすれば、どなたが買ってもらってもいいとは思いますが、ただ、消費者という意味では、顧客化されているといいますか、使っている人、使っていない人がいるというようなところも見受けられるのではないのでしょうか。

今回は郊外型の商業施設等流出を防ぐという意味の部分も見受けられますので、販売の仕方、どういうふうにされるのか。要するに新しい顧客といいますか、お客さん捕まえるのにもいい時期なのかな。要するに、みんなに手に渡るようにするということも大事じゃないのかなという意味で、販売方法だったり、その辺を詳しくお伺いします。

それと、大和町のレンタサイクルの件でかぶるところは言いませんので、管理の方法として今からというのであればそれまでですが、貸出し時間とか、せっかく来て多くの人に使っていただくのであれば効率よくレンタルしていただくという意味では、何時間で返却だったり、いつぐらいに空きますよという、そんな貸出しの方法というのを考えておられるのかということ。あと、料金出ていなかったみたいなので、貸出しなので料金ってどのぐらいなんですかということも併せてお伺いしたいと思います。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは、千坂委員さんの最初にイノシシの処理施設の状況でございますけれども、昨年の予算特別委員会の際で委員さんのほうから減容化施設ということでイノシシを丸々処理施設ですかね、産業建設常任委員会のほうでも村田町のそういった施設を見たということで、その話も自治体の方とさせていただいたんですけども、あれはまず匂いが出るということで場所を非常に選ぶんじゃないかということでございまして、そうするといい場所を選びますと今度人家があった場合、迷惑のかかる可能性

があるということで、じゃあ焼却施設いいんじゃないかということになりますと、今度南相馬とか相馬市で造っているんですけども、そういった施設になりますとやはり1億円以上のお金がかかるということで、ちょっと難しいかなということ。

そして、現在の実施隊の幹部の方々は大体イノシシを解体する技術を持っていると。今現在、委員さん言われたとおり、セシウムの問題ございまして、なかなか販売までは結びつかないんですけども、自家消費といえますか、そういうことで肉は一部いただいているところでございますので。

あと、話合いも今年1月13日に昨年の令和2年の11月18日に福島県の田村広域行政事務組合、三春町というところと連携しまして、一旦イノシシを冷凍にしまして、冷凍にしたイノシシをごみ処理施設の前に大型の裁断機ございまして、そこに入れますとこまくなってそのまま炉に落ちていくと、そういうのありましたので、そこをまず見てきたと。ただ、その後黒川行政と協議しまして、こういうのを造った場合、どのくらいお金かかるのかということで、大郷さん、それから大衡村さん共同でごみ処理していますので、そういうところと同意を取り付けまして、黒川行政とそういった処理施設を造った場合、今金額を算出しております。それがイノシシ処理の対費用効果で合うのかどうか、ちょっとコスト的に合うのかどうか検討したいということがあります。

それと、今現在、今年令和3年の1月13日に実施隊の皆様と処理施設について話し合ったとき、方向性としては解体処理が欲しいということで、やはり今の人たち、肉を取るということがございまして、やはり村田でなぜ減容化を造ったかという、多分解体する技術がないのかなと。肉を取るももとの文化がないのかなと。

といいますのは、村田町で川崎町が解体処理施設あるんですけども、奥羽山脈まで山行きますと、どうしても熊、昔から捕って一部食べていた文化とかもございまして、そういった形で大和町の場合もやはり吉田とかのほうで熊捕って昔から一部食肉化していた例がございまして、解体技術もそれなりにあるということで解体ということで自治体の方からは意見をいただいているところでございます。

それから、場所につきましては、できれば今イノシシ東部のほう、落合とか鶴巢のほうでも大分出てきているということで、今年度鶴巢の下草地区では侵入防止柵を張るような状況になっていますので、大和町の中心部ということで、できれば吉岡というわけにいかないの、例えば総合体育館の火葬場辺り、あの辺の町有地とかを今探している、その辺で検討しているような状況でございまして、この話は令和3年の実施隊の辞令交付式4月2日予定してまますけれども、その際にこういった形で町のほう

で進めたいということで実施隊の全員にお話しして、そこでいろいろ意見を取りながら進めていきたいということで。町としましては、冷凍施設を備えた解体処理施設を造って、もし解体ができないのであれば冷凍にして、黒川行政のコストが見合えば裁断機、炉の前に置いて処分してと。そして、食肉として利用する方であれば、一部解体処理するような施設も併設したような形で持っていければなということで、今現在考えているところでございます。

イノシシ処理につきましては、以上でございます。

続きまして、伊達いわなの水槽管理でございまして、予算で業務委託で26万4,000円ほどございますけれども、今現在は魚の入替え、大和町役場前と本陣案内所、菅原養魚場さんに年2回ということで一応20万円で委託しまして、そのほかの例えば緊急時対応ということで機械故障したときのためということで若干取りまして26万4,000円ということでございまして、それで水槽の管理の仕方もちよっとまだノウハウというのが、入れてから2年になりますけれども、どのように管理していったら分からないので、私も時々しょっちゅう見ているような状況で、そういうノウハウとか蓄積して、その後、外部のほうとかに頼めるような形で持っていければなということで今考えておりますので、昨日も清掃のほう、菅原養魚場さんにしていただきまして、とりあえずはきれいになっておりますので、もう少し町のほうで管理の方法のノウハウを蓄積して進めたいと思います。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、千坂委員さんの質問でございます。

まず、割増商品券、こちらにつきましては、今ご質問のあったとおり、平成16年から実施している事業でございます。それで、令和3年度につきましては、6,000セットということで、令和2年度より2,000セットほど増加しているところでございます。コロナの影響もあってということでの2,000セットの増ということでございます。

販売方法、要するに使う人の目線から見れば、幅広くということでございますけれども、今現在、もみじ・杜の丘の店舗も増えてきております。そういったこともございますので、再度販売方法につきましては、商工会と検討させていただきながら進め

させていただきたいと考えております。

それから、レンタサイクルについてなんですけれども、貸出し方法なんですけど、先ほどもご質問のあったとおり、ダム資料館のほうで貸出しするという事なんですけれども、台数が少ないかもしれないんですけども、それもアンケート調査をさせていただきまして、今後検討していきながら貸出しを考えているところでございます。

それで、時間なんですけど、大体七ツ森湖畔を1周すると約7キロメートルあるそうなんです。そこを自転車で通れば大体2時間、背景も何も見なければ1時間で回れるんでしょうけれども、そういったことを考えれば1時間で区切るのと半日コースといいますか、3時間で区切ったということでのコース設定をしたいと考えております。

料金につきましては、一応こちらでも算出はしているところなんですけれども、近隣の市町村の金額を含めて、今後公社のほうと検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

8番千坂博行委員。

千坂博行委員

再質問をさせていただきます。

有害鳥獣対策事業、すごく研究されていまして、ほかの自治体なんかともいろいろ意見交換されながらやっているということですので、すごい分かりやすい説明で納得はしましたので、成功といいますか、まず負担軽減という意味もありますので、慎重に進めていただきたいと思います。

それと、伊達いわなのほうですね。やはり庁舎の入口ですので、目につきますので、そこはノウハウを今蓄積しているということですので、蓄積されたら必要なものは必要だと思いますので、予算計上も必要だと思いますので、その辺も管理のほうお願いしたいと思います。

それと、商工課のほうで商品券のほうなんですけど、今回2,000組増やしたということですので、今までと同じというよりもやり方を変えてほしいなというところはありません。新しい人たちにも使っていただきたい。要するに、そうすることで町の中の何を売っているとか、どんなものがあるとか、そういったところからやって、今までと目線変えていかないとなかなか変わってこないんじゃないのかなという思いがありま

して、その中の一つに販売方法というのがあるんじゃないですかというところでお伺いしました。

それと、レンタサイクルのほうは、1周2時間ぐらいかかるということですので、そうすると1台につき3人なのか、そのぐらいなのかどうかというところではありますが、せっかく購入しますので、効率よく運用のほうをお願いしたいと思いますし、あわせて4月から自転車の法令変わりますよね。安全運転だったり、ヘルメットの着用だったりというのがありますので、その辺しっかりしていただきたいというところもあります。あと、車通りも多いですので、その辺どういった道路なんかの対策とかもあるのかどうかというの、ちょっと懸念するところではありますけれども、その辺も考えていることありましたらお伺いします。

委員長（堀籠日出子君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それではまず、イノシシ処理施設の質問でございますが、こちらにつきましては、実際使う実施隊の皆様、その辺と合意形成を図って利用率の高い、皆さんに使われるような施設、そういったものを目指して今後整備のほうを進めてまいりたいと考えております。

それから、伊達いわなの水槽の管理につきましては、今後もしっかり管理していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

千坂委員さんの再質問でございます。

まず、割増商品券のことです。こちらについてなんですけれども、新しい店舗も増えてきているということでございますので、使う人がどういった店でどういったものが売っているかということもやはりそういったものもPRは必要なんではないかと考えておりますので、そういったものについても商工会と協議をしながら、例えばホームページで紹介するなり、チラシで紹介するなりのことを考えていきたいと考えてお

ります。

それから、レンタサイクル事業の安全面なんですけれども、予算化にもしておりますけれども、まずヘルメットは購入したいと考えております。それから、道路の関係なんですけれども、これは町道もお金もごさいますので、私のほうからは控えさせていただきますが、やはり何かあってもいいように自賠責のほうには加入したいと考えております。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

確認します。この後、質問のある方は何名ほどおられますか。質問される方は挙手をお願いします。

ありがとうございました。

暫時休憩します。再開は午前11時15分とします。

午前11時01分 休憩

午前11時12分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。16番大須賀 啓委員。

大須賀 啓委員

前者に関連する質問であります。商工観光課にお尋ねをしたいと思います。

今、控室におりましたらサイクルレンタル、私の後に何人かいるということを知りましたので、ぜひ大きな声を出してトップバッターでと思って手を挙げさせていただきました。

要するに、新規の事業でありましたので、今議会でも観光人口とか交流人口とかいろいろ話題になりましたし、そういう面ではすばらしい事業かなというふうに皆さん思っているんだね。そういう中で、できるだけ重複しないようにと思いますが、課長の答弁の中で、自転車10台、これは理解します。さらに、いろんな自転車、機種と申しますか、電動自転車などもお話にあったようではありますが、私はただ交通

道路、公の道路を走るわけですから、そういう関連もあるかもしれませんが、いろんなところ観光地に行ってみますと、自転車の機種ですね。もちろん普通の自転車、あるいは2人乗り、3人乗り、こういう自転車もあります。

今、南川周辺、かつては40万人とも50万人とも言われた時期もありましたが、今のぐらい来ているのか、ちょっと確認していないんですが、いろいろ花野果ひろばの周辺見ますと、若い方々が結構子供連れで土曜・日曜・祭日多いように見受けられます。特にせせらぎ公園などでは本当に小学生の子供たちが水遊びをしている風景、しょっちゅう私見るわけでありますが、近くに田んぼあるものですから、本当にすばらしい風景なんですね。

そういう中で課長、10台はいいんですが、やっぱり効果を見ますと大和町の魅力を発信するということでもありますから、やっぱり2人乗りとか3人乗りの自転車もこれはあってよろしいんでないかなど。数は多くなくても、そういった話題が広く伝わればきっと観光人口なり交流人口につながっていくんでないかなというふうに思うんでありますが、いかがですか。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

ただいまの大須賀委員さんのご質問でございます。

レンタサイクルにつきましては、先ほど来ご質問のあったとおりでございますけれども、確かに今回の商工観光課としまして、今の時期にどういった観光事業ができるだろうということで内部で検討させていただきました。

お金をかけないようにするためにも、コロナの支援が商工観光課としては令和3年度も引き続きやらなきゃいけないということでございますけれども、観光についてもここでストップするわけにはいかないだろうということで、今回のレンタサイクル事業ということに考えさせていただいたところでございます。

それで、まず10台は設置してみる。やってみるといところから始まったわけでございます。私も以前議会事務局のほうに席を置いたときに、議員の皆様方からお話があったのは、まずやってみろやというようなことを言われました。というところで、私は今まで多分自分的には本当に役場に入って保守的な人間だとは思っていたんですけれども、大分そこから吹っ切れまして、まずやってみるといことが一つの事業の

成果につながるのではないかと考えております。

というところですので、先ほど来話したとおり、まずアンケートを取ってどういった乗り物が必要なかというところも一項目つけたいと思います。今おっしゃったとおり、2人乗り、3人乗り、あとは高齢者にも優しい自転車、電動自転車がいいのか、そういったところから今後考えていきたいと思います。

よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

16番大須賀 啓委員。

大須賀 啓委員

今後考えるのではなくて、早急に考えていただきたいなというふうに思いまして、10台の中に数はいいと思うんです、1台ずつでも。ただ、道路交通法の関係もありますので、今どうなのかなというふうにふっと思いましたが、許可になるんだとすれば2人乗り、3人乗りあったほうが、仮に1台ずつでもあったほうが宣伝効果にもなるのかなというふうに思います。

過去に町でなのか吉田地区でなのか、あその場所にレンタサイクルあったんでなかったかなと私記憶しているんですが、それは町でやったったのかな。その辺ちょっと、分かっていればお伺いしたいと思いますが、さっき出ましたが、管理の方法、いろいろ聞きますと、戻ってこない自転車があったり、なくなったり、結構あるんだよという話もそういう観光地で聞いたことあるわけですが、そういう面では管理をしっかりしていただきたいなというふうに思います。

くどいんですが、やっぱりこのことはすばらしい事業だと私は思います。少ない予算で大きな効果が上がるんでないかなというふうに思いますので、ぜひやっぱり思い切った施策をしてやっていただければなというふうに思います。

委託は副町長が社長をしている公社のほうにお願いするわけですから、料金はあまり高く取らないで多くの皆さんに利用していただくことが大事ななというふうに感じますので、その辺もひとつ、副町長おりますから、課長の後に一言答弁いただければというふうに思います。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長 （浅野義則君）

大須賀委員さんの再質問でございます。

大変ありがとうございます。

やはり今回のレンタサイクルにつきましては、町の観光の起爆剤まではならないとは思いますが、一つのきっかけとして取り組んでいきたいと思っております。やはり効果は大和町の魅力を発信するということでございますので、その話題性の一つとしまして、やはり普通の自転車ではほかのところでもしょっちゅうやっておりますので、そういったことではなくて、やはり電動自転車とか2人乗りとかというものも公社さんのほうとも協議しながら前向きに進めたいと思っております。

よろしく申し上げます。

あと、以前レンタサイクルということにつきましては、すみません、副町長ご存じでしょうか。副町長のほうからよろしく申し上げます。

委員長 （堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副町長 （浅野喜高君）

それでは、大須賀委員さんの再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

確かに今回のサイクルレンタルの導入につきましては、本当に観光課の職員の提案でございますが、町といたしましてもやはり本当に観光にやる気のある職員の方々で、即いい案ということで我々も認めたところでございます。

それで、大須賀委員さんから以前もあったんでないかということでございますが、当初ダムが完成したときにあそこにダム資料館の中に結構なお客さんも来るということも予想しまして、やはりダムを大和町の自然を散策してもらうという意味から、あの当時ママチャリでありましたが、5台ほど準備しました。当初、やはり珍しく乗った経緯はあるんですが、だんだん使用する方がいなくなりまして、結局自転車も古くなって廃車ということになったわけでございます。

確かに大須賀委員さん言うように、やはり大和町に来ればああいう自転車に乗れて、こういうすばらしい自然観光を探索できるということがあると思っておりますので、やはり自転車の2人乗り、3人乗り等については先ほど大須賀委員さんも言ったとおり、道交法の関係もございまして、その辺も調査しながらやはり特色ある、皆さん

が楽しんでいただけるような自転車を導入していきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしく願いいたしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

16番大須賀 啓委員。

大須賀 啓委員

余談にもなるかと思いますが、副町長はご存じかなというふうに思います。ふっと今思い出したのが、宮床ダム建設のときに、地権者会の中でダムが完成したら花馬車を走らせますという話もあったんです、馬ですよ、花馬車。宮床ダム、大森山を通過して南川ダムに出てくるというお話、当時の課長さん、副町長知っていると思いますが、30年前だね。そういう話も宮床ダム建設前の地権者会のときに話題になったんです。今は30年前の話ですから、それをやれとは言いませんが、そういった話が話題になったことがあるんです、事実。そういうのも含めてやっぱり観光人口、交流人口というのは今後大事なことでないかなというふうに思いますので。

商工観光課長、1つだけ。今、コロナ禍でダム周辺に来る人たちも少ないかとは思いますが、年間を通して花野果ひろばが出たことによって町内外から来ているのは事実であります、どのぐらい今の人が年間来ていますか。もし分かる範囲内でお知らせしていただければと思います。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

大須賀委員さんの再質問でございます。

町の入込人数という調査が毎年県のほうで調査がございます。その人数が大和町全体で26万人ほどおります。今、南川ダム、宮床ダム、要するにセツ森周辺、そういった自然を好んで来る方が増えてきております。今回の一昨年できましたワイナリーさんの効果もあると思うんですけれども、大分増えてきていることは事実でございます。

そういった自然型の観光というのも町のほうで進めておりますので、今後も引き続き進めていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

15番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

商工観光課のほうに2点ぐらい、あと農林課のほうに1点質問させていただきま
す。

今、宮床ダム周辺、その話出ています。非常に町のほうでもアンケートを取った
り、いろんな町民の声も自然が豊かで非常にいいということで評価を受けている大和
町なんです、やはりポイントとして今レンタサイクルの話も出てますけれども、あ
の限界が中心だと思っています。

それで、観光物産協会に対する補助は商工観光課のほうでやっておりますけれど
も、私思うには、宮床地区に七ツ森観光協会というのがあります。名前は観光協会と
いうふうな形ですけれども、そういったところも活動しておるわけですし、この際に
いろんなそういう観光協会からのアイデアとか、そういったものももっともっとタッ
グを組んでというか、PRをできるチャンスじゃないのかなというふうにちょっと思
っています。

七ツ森観光協会のほうは財産区の振興費か何かでそっちから補助金が95万円ほどで
ておりますので、直接商工観光のほうと関係ないとも考えられますけれども、そうい
うお互いに大和町をPRする、広めるチャンスでもあると思うので、その辺は何とか
商工観光中心となって進めることができたらというふうに思っています。何しろ、
観光をPRするということでは非常にいいことじゃないかなと思いますので、その辺
についてひとつよろしく申し上げます。

それから、割増商品券の発行事業費600万円というふうなことであります。昨年度実
施した事業を今年の1月で終了しております。回収率といいますか、そういったもの
は非常によかったのかどうか。1月時点では九十二、三%というふうには聞いており
ますけれども、最終的に好評だ、好評だということでありましたので、その結果。ま
た、こういったものを改善して今年度はやりたいというふうなことがありましたらお
聞かせいただければと思います。

あと、伊達いわなの出荷補助事業費についてなんです、今回5店舗から倍の10店
舗に拡大をして実施する。これは養殖だから通年だとは思っているんですけども、

素人だから。10月から3月までですか。半年間というふうに限定をして今まで以上に日にちを限定しないで毎日というふうな、そういう説明いただいたんですが、半年間と限定するというのは何か理由があるのかどうか、その辺もお聞かせください。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、馬場委員さんのご質問でございます。

まずは、観光面でのお話でございます。宮床地区にはセツ森観光協会、それから吉田地区にも観光協会がございます。それから、鶴巢・落合地区にも振興開発協議会というのが同じような観光面とか振興のための協議会がございます。そういったところで、いろいろアイデア持っているかと思われまので、そういったことを先ほどの質問でもあったとおり、町民、それからそういった関係団体、あと企業さんも含めてそういったお話を聞く会を設けてもいいんじゃないかなと、私個人的には思っているところなんですけれども、どうにもコロナの影響もございまして、そういったお集まりするのもなかなかできないというようなことでございますので、ちょっとやきもきしているところでございますので、そういったコロナが収束した場合についてはそういった提案もしていきたいと考えているところでございます。

それから、割り増し商品券、今回令和2年度の実績でございますけれども、換金率、こちらにつきましては99.66%ということで、かなり高い換金率ということになっております。今後、それらも踏まえまして、大変好評だということでございますので、引き続き2,000セットを増しまして6,000セットということで、ただ、先ほどの千坂委員さんのほうからもご質問あったとおり、幅広く町民の方に行き渡るようにということで、販売方法等も検討しながら進めていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

ただいまの馬場委員さんの伊達いわなの出荷補助でございますけれども、今現在、菅原養魚場さんのほうで年間大体8トンぐらい、1匹当たり2キログラムなので大体4,000匹ぐらい出荷しているという状況で、今現在、このうち出荷別に見ますと東京のほうに大体400本ぐらい出して、割合でいきますと12%ぐらい。県内が3,100本ということで8割は県内に回っておりまして、町内には大体500匹が今現在回っておりますけれども、昨日もちょっと菅原養魚場さんと会う機会がありましたので、ちょっとお話ししたところでございますけれども、今の伊達いわなの生産数が大体あの大きさにするまで3年ぐらいかかるということございまして、内水面が親でございますので、それを自分のところでもっと大きく育てればもっと早く出荷できるんだということで、期間短縮ということで、今の3倍から4倍ぐらいの出荷はできるという話でございました。

今現在の出荷事業でなぜ10月から3月までかということでございますけれども、もともと1月から3月の1日から7日、1から7、イワナにかけまして1日から7日ということで始めた事業でございまして、昨年度から10月からということで3か月あったものを半年に延ばしまして、今現在は吉岡の2店舗と宮床の3店舗で実施している状況でございまして、今から商工会さんとか商工観光課と連携して店舗数を募集していくと、ホームページとかで声かけをして。店舗数ですが、昨日も養魚場さん確認したんですけれども、町内であればどの店舗でも対応してもらおうということで、昨日約束できましたので、今から募集をかけまして半年間ということで、とりあえず500匹、予算限られますので500匹分で限定して、需要費で100万円ぐらい取っておりますので、その中で対応させていただくということで、大変申し訳ないですけれども、店舗数を増やすための期間、半年ぐらい取らせていただければということでよろしく願いしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

15番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

商工観光課のほうに、さっきの七ツ森観光協会、また鶴巣、吉田にもそういった部署があるということではありますが、こういうふうに全体的にPRをする以上、過去観光物産協会と町の大和町観光物産協会と七ツ森観光協会、一緒になれないかとかという、一緒にして行動しようじゃないかという話が出たことも記憶にはございます。な

かなかそういうふうと一緒にならないまでも、各々がいろんな観光PRをして事業を行っているわけですから、そういったものをどんどん取り入れてやはり県内の皆さんを南川周辺に集まるというときに何かをやっぴり披露してPRになるんじゃないかなと思うので、連携を取るべきじゃないかなという考えであります。

あと、割増商品券に関しましては、私も商売柄今年のやつ3割増、お店のほうで販売手伝ったわけですが、非常に好評でありました。やっぱり若い方々といいますか、子供連れの方々も来るんですが、発売日が限定されているので、その日に買えなかったとか間に合わなかった。そうすると、販売をしますというお店が登録してあるんですが、いつでもあると思っているんですね。広報でチラシをしてこういうのをやっていますよ、いつまでやっていますよということ。すると、出てくるのがやっぱり金曜日の夜とか土曜日とかというふうなことになるので、その曜日の選択とかいろいろ発売をするための方策とか、そういったものはやはり考えるべきだし、町民の皆さんに満遍なくというと語弊ありますけれども、欲しい方々にはやはり取得できるような方策をもう一つ考えたほうがいいなと思います。せっかく来ていただいて、1人2人じゃないんです。結構来るんですよ。我々の場合ですと、朝開けると1時間程度で並ばれるので、預かった分なくなっちゃうのが事実です。ですから、もっともっと回れるような、いいそういう地域振興券だというふうな感じのものをやはり考え出せばなというふうに考えています。

伊達いわなに関しましては、本当に全国にPRをしている最中だし、非常に貴重品といえますか、高価なものでもありますので、どんどんそういったものが分かって、また我々町民皆さんもそういう飲食店が増えることによって口にする機会も多くなると思いますので、ぜひ今後もPRに努めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

馬場委員さんの再質問でございます。

町全体のPRという観点で、やはりそういった各地区の団体さんとの話合いは必要かと考えております。まず、町に来ていただいて、どういった施設があるのか、どういった見どころがあるのかということ、そういったコースづくりも必要かと思いま

す。そういった場合について、そういった各宮床とか吉田、それから鶴巢・落合の方々のご意見も参考にしたいと考えております。

それから、割り増し商品券、買えなかったということで大変こちらとしても反省しているところがございます。ただ、どうやった販売方法が皆様方に広く販売できるのかということを考えますと、一昨年やった方法としまして、2回に分けて販売した方法がございます。そういったことで、曜日を設定して2回で販売するという方法も考えられますし、その他の方法も踏まえながら先ほどの回答と重複してしまいますけれども、商工会と検討していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

伊達いわなにつきましては、宮城県の内水面試験場ですね。あちらのほうで開発したということで、伊達いわな発祥の地ということで今PR等をしておりますけれども、菅原養魚所さんで生産の9割生産しているということで、伊達いわな発祥の地から伊達いわなの町として、来れば安く食べられるといいますか、そういうことで観光人口とか関係人口の増加につながればと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

伊達いわな1点だけお聞きしたいと思います。

前者の方々、質問したのでかぶらないような質問したいと思います。

消費拡大について質問しようと思ったんですけども、水槽が濁っていて印象がよくないとか食べる気しないというのに触れないでやろうと思ったんですけども、出たからすみません。その上で、消費拡大についての質問をしたいと思います。

伊達いわなの日というのは、今ご説明がありましたように1日から7日が伊達いわなの日ということなのかどうか。

あと、あるお店で食べたならば、立派なイワナのエコバッグを町からいただけるという、すごい丈夫そうなエコバッグをいただいたということで、エコバッグをいただくから食べるというわけではないんですけども、ぜひそういうのも含めてぜひPRをしていったらいいんじゃないかなと思って質問させていただきます。

委員長（堀籠日出子君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

伊達いわなですね、助成とともにいろいろPR商品もつくってございまして、例えば今言われた伊達いわなの店舗で食べていただいた方にエコバッグとか町のほうでつくって一緒に渡していただいているという状況でございます。あと、今年度はマスクとかティッシュとか、そういった啓発用品をつくってまたPRに努めていくというような状況でございます。

あと、水槽の管理につきましては、確かに汚かったんですけども、確かにろ過槽とか掃除の仕方がよく分からなくて、この間ろ過槽、全部石でやっているんですけども、そういうのも全部交換して今回きれいになったかと思しますので、今後千坂委員の質問と一緒になんですけれども、管理の方法、ノウハウ、もうちょっと町のほうで蓄積しまして、あといい環境の、やはり玄関口でございますので、きれいに努めたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

玄関なので、ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思います。

ぜひやっぱり町外からの集客とか観光の活性化に期待しますので、ぜひPR活動を上手にさせていただいて、頑張っていたきたいと思ひます。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。9番今野善行委員。

今野善行委員

二、三質問させていただきます。

まず、63、64ページの関係であります、1つは負担金です。青果物価格安定相互補償協会、これ昨年より大分少なくなっているんですが、この負担金の算定基準というんでしょうか、どうなっているかお伺いしたいと思います。

それから、農作物病害虫防除協議会、昨年より40万円あまり増加していますが、何か特別なことがあったのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

それから、69ページ、6款1項2目、これも負担金なんですけれども、昨年度北部中核都市建設連絡協議会に40万円支出しているんですけれども、これが消えたのはなぜなのかなというところなんです。

観光関係になりますね、もう1点。伊達いわなの関係であります、これちょっと回答が何度も得られないんですけれども、よく聞くのは、先ほど来いろいろあるんですが、大和町が発祥の地でやっているんですけれども、テレビとかのニュースとか、そういうのに出てくるときは栗駒と蔵王とかしか名前が出てこない。なかなか大和町の名前が出てこないの、何かその辺の接点をうまく使って、それこそPR広げる必要があるのかなというふうに思ったので、これはあるということです。

それからもう1点。レンタサイクルの関係であります。先ほど道路を走るということで、安全対策です。ほかの観光地で気づいたことなんです、そういうところにカラー舗装するんですね。カラー舗装してサイクルロードみたいなのを造ってやっているところもある。明日、都市建設なので明日しようかなとも思ったんですけれども、そういう方法もあるので、都市建と連携、それから公安委員会ですかね、関係あるの。県のほうでもあると思うんですけれども、そういう方法もあるのかなと思ったので、その辺の検討も含めてお願いできればと思います。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

初めに青果物の関係でございますけれども、こちらのほう宮城県の青果物安定相互

補償協会のほうに基金を造成しまして、青果物が下がった場合に補填するという内容でございまして、そちらの協会のほうで基金の造成のほうが順調に積立てできているというような状況でございまして、今年度は額が下がったということでございまして、青果物安定協会からの通知によりまして、毎年負担金の額を定めているところでございます。

それから、病害虫防除協議会でございますけれども、こちらの負担金43万1,000円増えておりますけれども、こちらにつきましては、一つは病害虫防除の徹底をするために新みやぎ農協のあさひな管内で共同でやってございまして、一つは空中散布の農薬を変えたことによりまして単価が少し高くなるということで、これはミツバチの関係で、非ニコチノイド系の農薬を使うということでその分の単価差、それから病害虫の防除の充実のために増額をしたような内容でございます。

それから、伊達いわなのPRですね。栗駒ちょっと先になるということでございまして、この辺ちょっと申し訳ないですけども、PR不足があるかと思っておりますので、宮城県の水産基盤か何かにかちょっと調整しまして、大和町が確かに生産の9割は大和町でやっているものですので、その辺PRというか、調整をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

今野委員さんのご質問でございます。

まず、北部中核地区都市建設の関係なんですけれども、協議会そのものがなくなったわけではなくて、昨年度コロナの関係で事業が縮小されたということで、そのまま繰越金ということで残っておりますので、令和3年度は予算化はしていないということでございます。

それから、レンタサイクルの関係なんですけれども、今後道路の安全面も考慮しながらサイクリングロードということでございますけれども、やはり自転車のまちづくりというのも今後検討はしていかなきゃいけないと思っておりますので、ぜひそういったものも必要になればいいかなと考えております。そういったところで、今回は試金石はありますので、そういったものも踏まえながら今後アンケート等を取らせてい

ただきまして、事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

9番今野善行委員。

今野善行委員

おおむね了解したところであります。

その補償協会の関係については、ちょっと算定基準が分からなかったのも、結局園芸作物の出荷が減って、負担金が減ったのかなと思ったんです。なかなか園芸作物振興しなきゃいけない今時期でもありますので、そういう意味ではこれからもっとしなきゃいけないかなという思いもあって伺ったところであります。

関連しまして、同じ目の中に経営改善支援活動費ってあります。そういうので、いろんな組織の農業者のどういう活動しているのか、ちょっとお伺いすると、さっき言った園芸振興との絡みも含めてその辺の考えをちょっと聞きたいなというふうに思います。

それから、伊達いわなについては理解をしまして、協議会の負担金についても理解をしました。

レンタサイクルの関係については、やっぱり安全第一だと思いますので、土日に行きますと車も結構多く走っているコースでもありますので、ぜひご検討いただければと思います。

委員長（堀籠日出子君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

青果物につきましては、昨年度価格がたしか、手元に資料をちょっと用意してないですけれども、ほうれん草が対象になっていたかと思うんですけれども、昨年度の価格が高値で推移しているということありまして、そういった関係で翌年度の負担金が減っているという状況でございます。

それから、経営活動改善費でございますけれども、こちらにつきましては、認定農業者の認定を行ったり、それから再認定、5年に1度更新ございますので、そういっ

た際の経費ということでございます。認定農業者を認定するためのものということでございます。

あと、農業の全体的な考え方でございますけれども、農業につきましては、やはりまず農家の相談に耳を傾けるというのが一番大事でございます。そして次に町のお金じゃなくて、できれば国とか県の補助金いろんなのありますので、そういったものをいかにつないでいくか、その辺が非常に大事なのかなということ考えております。一番やはり農家の自主性というんですか。なかなか出てこないんですけれども、そこが出てくればそこからの話をいろいろなところにつないでいけると思いますので、そういったことを心がけてやっているような状況でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

大変失礼しました。

今野委員さんの再質問でございます。

先ほどのレンタサイクルの事業ですね。やはり保険には加入してはいるものの、安全面を考慮しながら進めさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

9番今野善行委員。

今野善行委員

理解したところであります。

先ほどもあったんですが、窓口で真摯に対応していただく。これは大変素晴らしいことで、我々行ってもすぐ出てきていただいて対応してもらっているところであります。

ただ、園芸振興でなかなか手につかない部門といたしますか、ということなので、特に一般質問でちょっと触れましたけれども、農業者、農家の経営相談だと思うんです。なかなか儲からないからなかなかみんな手をつけないという部分ありますので、結構

黒川の担い手協もありますし、県の担い手支援協議会もありますよね。そこではいろんな相談機能を持っているはずですので、そういったところも活用しながらそれぞれ農家の人たちと意見交換といいますか、いろんな情報を仕入れてフィードバックするという、そういう対応もぜひお願いできればいいのかな。それが農業の生産にも結びついていくのではないかなというふうに思いますので、その辺ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

やはり農家支援、最終的に今野委員さんおっしゃるとおり、農業所得の向上が一番の目標でございますので、ここにやっぱり結びつかなければなかなか支援は難しいところでございます。ただ、農家の方、よく相談に来られて何つくればいいのかそういう相談というのは非常に多いんですけれども、自分でやっぱりこういうのをしたいという、そこがないとなかなかかなりわいというか、そういうのにはつながらないかなという感想でございます、昨日もちょっと新規就農の方、相談に来ましたけれども、当然一緒に普及所とかそういうところも一緒になって日程調整して相談しておりますので、そういった形で今後も町だけじゃなくて、町に技術者とかおりませんので、当然県の開業普及所とか担い手協とかそういったところをどんどん活用して農家相談に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

確認します。ただいまの審査は正午までとなっておりますが、ほかに質問される方はおりますか。質問される方。

2人ほどおりますので、審査を続けますけれども、暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前11時52分 休憩

午前11時52分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

審査を続けます。質問される方。17番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

私からは1件観光課についてお聞きしたいと思います。

いろいろ先ほどから観光面でいろいろお話が出ました。大和町では約26万人前後の観光客がいます。多分同じ資料かと思うんですけども、大衡村では44万人、大郷では71万人だった資料かと思うんですけども、その中でやっぱり今回南川ダム周辺というのはどうしても人が集まるところでございます。

そこで、今回レンタルサイクリング行うに当たって、今、コロナ禍で結構ブームというのがございまして、それが何かと言いますと、トレッキング、ハイキングでございます。特に七ツ森には大森山の山開き、去年は中止されましたが、実際は山登りをしております。または七薬師掛けもございます。当然町のほうもその辺力入れてやっているかと思うんですけども、今後なんですけれども、このコロナ禍をうまく有効利用するに当たっては、やっぱりトレッキングとかハイキングとか、今すごく人気があるそうなんですよね。人とあまり触れ合わないところはどこですかということでございます。ただし、七ツ森というのはご存じのように危険な箇所もございまして、その辺やっぱり危険な箇所を再度確認してもらいまして、やっぱり集客、サイクリングを先にやっていただきまして、その後やっぱりトレッキングに力を入れてもらいたいと。あとは、ポールウォーキングとかいろいろございまして、今回レンタルサイクルのあとはもう1つトレッキングとか。あともう1つ、これは常任委員会でも出たんですけども、南川ダムのほうにボート、あそこ一部制限はありますけれども、ボートは浮かべられるはずで。少なくともダムのちょっと資料を見させていただいた分にはだめな箇所もあるんですけども、ボートも可能だという資料もございましたので、その辺も今後検討していくべきではないかと思いますが、課長のお考えあればお願いしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

槻田委員さんのご質問でございます。

今回のレンタサイクルに伴って、今後の新たな観光と申しますか、実は令和2年度に試験的に申しますか、やはり観光バスツアーの中で七ツ森の笹倉山トレッキングコースというのを1つコースを試験的に設けさせていただきました。

その中身をちょっと紹介させていただきます。

このツアー全体の印象度というのがあります。非常によい、それからよい、これが100%でございます。ほかのコースよりも非常に高い数値になっております。そういったことで、やはり槻田委員さんが言われたとおり、今後町で進めている自然型観光、要するにアウトドア、こちらをできる限り町としても進めていきたいと考えているところでございます。

あとは、南川ダムのボートにつきましても、委員さんおっしゃったとおり、ボートは浮かべられるそうでございます。ただ、その今後の目的ですね。そういったところをはっきりして今後管理者のほうとも協議はしたいと考えております。

よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

17番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

ボートの件は今後検討してもらえればと思います。

特に七ツ森に関しましては、大森山に関しましては、七ツ森観光協会、あと七薬師掛けに関しましては、村づくりのほうでやっていますので、より一層町との連携を強化してもっと集客に集めていただきたいと思いますと思いますが、その辺何かご答弁あればお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

槻田委員さんの再質問でございます。

まさしくそのとおりですね。ほかの団体とも連携を取りながら進めていくということでございます。体験型の観光ということで、今まで見る、聞く、食べるというと

ころから、今後は体験して感じていただくということの観光も進めていきたいと考えております。

よろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

1点お伺いをします。商工観光課にお伺いをします。

69ページの6款1項2目の中に入ってくるかと思うんです。企業誘致費、この中で工業団地の企業さんに関する中で流通系の事業者さんの問合せどのぐらいあるか、まずお伺いをしたいと思います。1点です。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

馬場委員さんの質問でございます。

その件に関しましては、担当の星補佐のほうからお答えさせていただきます。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課企業立地推進係長星 正己君。

商工観光課課長補佐兼企業立地推進係長（星 正己君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えします。

件数については、それぞれ電話の問合せについては、うちのほうでまとめているわけではないので、はっきりした数字はあれですけれども、恐らく十数件は流通関係の問合せが来ております。

ただ、その出所が例えば不動産会社であったり、金融機関であったりするので、同じ会社から数件の問合せが来ている可能性はございます。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

問合せ来ても、実際土地ないんじゃないですか。要は流通系の対応できるような土地が、要はこれから西部何年後、年数かかりますよね。現状で来たいと言っても、結局工業団地の関係の子会社さんというのかな。同じ事業者さんの中で流通系で土地を欲しがっていらっしゃる方、相当私も耳にしているんですけども、今後やはりその辺も考えていかなきゃいけないと思いますが、どのようにお考えかお伺いします。

委員長（堀籠日出子君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

ただいまの件につきましても、星補佐のほうからご回答させていただきます。

委員長（堀籠日出子君）

課長補佐兼企業立地推進係長星 正己君。

商工観光課課長補佐兼企業立地推進係長（星 正己君）

今後の進め方ということでございますが、確かに馬場委員さんおっしゃるとおり、今物流関係に紹介できる新規の土地はございません。ただ、北部工業団地の中にも空き工場であったり、まだ操業を開始していない未分譲地がございますので、そういうところを含めてオーダーに合った形で進めていきたいなと思っています。

また、今後吉岡西部も控えておりますので、近々に欲しいという企業だけではなくて、将来的な候補地として考えているところにつきましては、その吉岡西部のほうに誘導できるような形で進めていきたいなというふうに考えています。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

いずれ逃げないように、逃げないようにという言い方悪いんですけども、やっぱり来たいという業者さんがいる場合に、事業者さんがいる場合にはやはり今後7年に1回ですか。市街化調整区域の見直し、県のありますね。今、二、三年目かな、まだ、前回見直しから。その辺も含めて、やっぱり今後しっかり考えていかなきゃいけない事業だと思います。最後に副町長、何かあればご答弁いただければ。

委員 長 （堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、馬場委員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

確かに今大きく売る場所はないところでございます。それで、西部の区画整理事業も今進めている中でございますが、その中にも将来的には欲しいという企業さんも実際に来ております。ただ、今後そういった大和町の土地利用全体につきましては、やはり今後町の国土利用計画なり、都市計画なり、町全体のそういった工業用地なり、住宅も含めていろいろ今後のまちづくりを考える上での土地利用は今後都市計画の見直しの際まで、きちんと計画をつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員 長 （堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局所管の予算については、質疑を終わります。ご苦労さまでした。

この後の審査について、事務局長より連絡させます。

事務局長 （櫻井修一君）

この後の審査につきましては、昼食休憩を挟みまして、午後1時から日程どおり都市建設課、上下水道課の審査となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

午後0時02分 休 憩

午後0時59分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査の対象は都市建設課、上下水道課です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では、都市建設課に2件お尋ねいたします。

月曜日に現地視察で落合の子育て支援住宅ご説明いただいたんですけれども、施設の維持管理についての事業ということでご説明いただきました。

そこで関連でお尋ねします。

事項別明細書の77ページ、7款5項2目子育て支援住宅の管理費でございます。令和2年度は87万円ぐらいだったんですけれども、令和3年度256万円と。いわゆるランニングコストということだと思うんですけれども、子育て支援住宅4地区でこれから充実していく中で、この維持管理費年々どのくらいまで大きくなっていくと、何かそういう見通しとかがございましたら教えてください。1件目です。

もう1つ、同じく支援住宅にお住まいの方、ご家族、多分1世帯10年から15年以内のスパンで入れ替わっていくと思うんですけれども、その入替えのときの例えば内装とか外装のリフォームとか、いわゆる修繕費みたいなもの、それもそういう10年から15年のスパンで少しずつかかっていくと思えますけれども、ちょっと早いかもしれませんが、そこら辺の見通しみたいなものもしございましたらご説明ください。

以上、2件です。

委員長（堀籠日出子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、児玉委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。

落合の子育て支援住宅も含めてでございますが、町内の子育て支援住宅3地区になりますが、令和3年度より維持管理ということで、今現在新築仕立てでございますので、そのままの状態であればということでは考えておるところではございますけれども、今のところ取り立てての修繕というような形ではなくて、維持費という形の中で小破修繕というような形でおおよそ10万円程度のものを見込みながらということで、あとは必要な経費という形での電気料とか光熱水費、そういったものを含めての維持費というような形で考えてございます。

あと、2点目でございます。

2点目につきましても、おっしゃるとおり、最高年齢15歳までというような形になりますので、今現在でゼロ歳児から入居いただくというようなこともございますので、そういったところで10年から15年程度の中でリフォームというような形も考慮はしていかないとはいえないというふうには考えてございまして、これは今現在、町営住宅で維持管理をしております、そちらのほうの維持管理でも同じなんですけど、入居して退去される場合について、その際の室内のそういったリフォームとか内装については、応分の費用がどうしても出てきますので、そういったところでの費用は退去時には必要になってくるだろうというふうには考えてございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

特に落合視察して感じたのは、やっぱり除草とか除雪とかかなり丁寧にやらないとなかなか住んでいる方たち大変だろうなと思って拝見しました。この子育て支援住宅に入居される方、やはり条件として何と言うんでしょう、地域貢献というか、地域のコミュニティーに関わりたいなというところ、少し町が後押ししながら住まわれる方が多いと思いますので、そこら辺の生活環境、なかなか一筋縄ではいかないところだと思うんですけども、しっかりサポートしていただいて、なるべく生活環境に不安のないような形で快適な暮らしの中で地域に溶け込んでもらえるようなアシストをし

ていただきたいと。そこに維持管理費とかかかっていくのであれば、それは納得できるところだと思います。

2つ目の、どうしても生活していくとどんどん中が汚れていったり、特に短期ではないので、なかなか長く住まわれるとそれなりのお金がかかると思います。なかなか住まわれている方に負担を強いるということも今の世の中、なかなか難しいのかなと思ひまして、そういうタイミングで少し大きなお金がかかっていくのかなと推測いたしました。今のところ順調に住まわれる方が決まっていることなんでしょうけれども、今後、子育て支援住宅、生活環境をしっかりと整備していく上でなるべく快適な環境をよろしくお願いします。

何かお考えがあればお聞かせください。

委員長（堀籠日出子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、児玉委員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。

落合地区というような形ではございましたが、除草、除雪等々、そういったところもということで、これはどの地区も同じではあるわけなんですけど、そういったところも踏まえながら、ただ、今回の募集要項にも記載させていただいたところですが、入居される方々におきましては、地域のコミュニティーの積極的にご参加いただける意思のある方というようなところも入居の要綱に入れさせていただいてございますので、そういったところも地区の方々とコミュニティーをなるべく図っていただきたいということでお話をさせていただきながら、どうしても今年度はコロナ禍の中で各地区ともなかなか行事そのものが難しかったというところもございますが、新年度以降もそういったところのお手伝いはしていきたいということと、そういった方々でございまして、地区内でもできれば皆さんと一緒に、そういった維持管理の広場の、そういったところも一緒に活動していただければなというふうなところではありまして、そういったところのお手伝いもしながら維持管理に努めていきたいなというふうには考えてございます。

また、2点目でございます。長期入居をされるわけでございますので、その中で退去時にはそれなりの年数がかかっていくということになりますので、その内装等々に

についてはそれなりに傷みは出てくるというふうには承知してございます。

これは先ほどもお話をさせていただいたように、公営住宅になりますとどうしてもそういったところが往々にしてございますので、そういったところについては、貸し出す側のほうになりますので、そういったところは十分に対応していきたいなというふうには考えてございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

大和町ならではのどうか、一般の町営住宅の運営施策とはまた一味違った地域と非常に密接した我が町オリジナルの施策だと思いますので、その辺しっかり進めていただきたいと思います。（「回答は」の声あり）大丈夫です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。4番佐藤昇一委員。

佐藤昇一委員

私からは都市建設課に2件お願いいたします。

説明書の75ページの公園費の部分で、委託料という部分で値段は上がっているんですけども、1つは公園清掃管理業務なんですけれども、これの内容を簡単にご説明いただければと思います。

というのは、南1丁目のくるま公園なんですけど、日当たりの関係で公園の敷地がコケが生えている部分がかかなりありまして、違った生物が発生しそうなぐらいの場所があります。剪定作業だけじゃなくてそういう部分まで含めた管理もしているのかどうかというのが1点と、もう1点は、剪定抜根業務の部分で前にも一般質問させてもらった値上がりの部分なんですけれども、2丁目辺りのカラータイルのところは抜根した作業は見受けられるんですけども、普通のアスファルトで処理してあったような確認をさせてもらっていたんです。そこを例えば同じようなカラータイルまで戻すことができるのかどうかという2点をお聞きしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、佐藤委員さんの質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。

公園の委託料でございます。こちらについては、今現在、指定管理というような形で都市公園については、大和町の地域振興公社さんのほうにお願いをして、それ以外の都市公園以外の公園、のり面、そういったところについても地域振興公社さん。それ以外に地区の方々をお願いしている公園というようなものがございます。一応3タイプで今管理をいただいているところでございまして、そのうちの今ご指摘のありましたくるま公園につきましては、都市公園ということで、地域振興公社のほうに維持管理を通年でお願いをしておるところでございまして、その日陰のところでもそういった湿り気があるということで、コケが生えてというようなところ。一応週2という形で何回か点検をしながら回って歩くというような形でお願いはしてございますが、あと、定期的な伐採と除草、そういった形で委託をお願いしているところでございます。

ただ、コケの生えてという対応の中でというのは、なかなかちょっとそこまでは難しかったところもあったかと思うんですが、その辺は再度公園内、周囲を見回して状況が皆違うものですから、そういったところは見て応分の対応をしていきたいということで。どうしても日陰の部分はそういったことが懸念される部分でございますので、その辺は受託者とも話をしながら対応していきたいなというふうには考えてございます。

あと、2点目でございます。

こちらは、支障木伐採としまして、今年度、令和3年度からご質問いただいたとおり、根上がりの部分についてはということで、これは根上がりだけでない部分で枯れたとかそういったもので、街路樹は一旦伐採をしてということで根まで取ってということで、先進的に前もってやっていたのが、そういった吉岡地区の何本か、あとそれから杜の丘地区でもという形でやってございました。

今のところ、今現在考えてございますのは、その抜根をした箇所については、舗装もしくは砂利でまずは一旦落ち着かせて、その上でということで、同じ平板のブロックといった形のものということは今のところは計画してございませんで、そういった

舗装等で復旧をしたいなというふうには考えてございました。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

4番佐藤昇一委員。

佐藤昇一委員

公園の管理、それから抜根のことに關しましては、おおむね理解をさせていただきました。実際に南1丁目地区だと20年も過ぎると、当時背丈ぐらいの植樹がかなりの大木になって、子供たちが木登りをしてまで遊ぶまではどうなのかという感じはあるんですけども、かなりの大きさに成長してきましたので、そういう根本的な高さもそろえた上での剪定作業を願いたいと思いました。

それから、カラータイルというか、平ブロックの件ですけども、実際に焦って元に戻していきなさいというような言い方をしたくはないんです。西部地区開発に当たって、またリニューアルする際とか、そういう機会をいただきながらその辺きちんと併せてやっていただければなと思いました。

前にも植樹マスのブロックがかなり浮いている部分がありますので、その辺も含めて管理のほどをよろしく願いいたします。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、佐藤委員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

公園の管理のほうにつきましては、そういった形で我々としても十分に管理できるように対応していきたいということと、あと支障木、そういった形でかなり太くなっているのも事実でございますので、そういったところは周りの区長さんとか、そういった方々のご意見をいただきながら伐採をしながらということと併せてその復旧方法についても、まずは様子を見させていただきながらということで、ご提案いただいた部分も含めてまずは通行に支障のないようにという形の中で対応していきながら状況を見てということで考えていきたいなというふうに思いますので、よろしく願い

したいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。8番千坂博行委員。

千坂博行委員

それでは、私のほうから各課に1件ずつお伺いします。

まず、都市建設課のほうです。先ほども出ましたが、子育て支援住宅整備事業の中でお伺いします。この事業が始まる際に、地域の学校の維持ということで複式学級とかそういうのをなくすということで児童を増やすという意味合い。この間、現場を視察させていただきました。ほぼほぼ満杯ということで聞いていますので、年齢的にどの程度の方々が入ってくるのか。先ほどゼロ歳から15歳というふうになった場合に、年齢を定めて抽選するわけじゃないので、ばらつき、固まりあると思うんです。そういった場合、学校の維持管理といった場合に、そこも出てくると思うんです。年齢的な問題、学年的なこと、その辺どうお考えなのか。今後の考え方、お伺いします。

水道課のほうには、今後維持管理というのは当然出てくると思うんです。計画的にももちろんやって行かれると思うんですが、加入されていないところもありますよね。そういうところもやっぱり結局は配管が通ってますから、整備していかなくちゃいけない。そういうときに、併せて管理促進ということもまた考えられると思うんですけれども、そういったお考えあるのか。あとは、震災から10年たつ今、この中で、当時都会のほうでは断水して水不足というか、水が足りない。その後、井戸の整備がされたというところもあったと思うんです。井戸といっても浅井戸、深井戸いろいろありますから、そういった意味で災害に対する考え方として井戸というものもあるのかなと思うんですが、その際そういったお考えがあるのかどうかをお伺いしたいし、もしそれでなければ災害時どういう対応で対応していくというお考えあればお伺いします。

委員長（堀籠日出子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

各地区の子育て支援住宅の入居の方々のお子さんの年齢層というような形になるか

と思いますが、今現在、入居予定者も含めましてお子様は45名おられます。ただ、そのうち中学生以上の方も若干おられますので、そこから小学生までとなりますと、43名ほどになってくるといような形になります。

年齢の幅からいきますと、3歳以下の方が32名おられまして、その方々が一番多いという形になります。ですので、その間退去までとなりますと、十二、三年はかかるという形になるかと思っておりますので、そういった中でそれ以後になりますと、また改めてという形になりますけれども、施設としての維持管理とかとなりますと、先ほど児玉委員さんにもお話をさせていただいたんですが、退去時にはどうしてもそういった長期間のご使用になりますので、そういった対応は町のほうでその修繕等々については対応していくという形になるかと思っております。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

千坂委員さんからの質問に答えさせていただきます。

維持管理、うちのほうですと水道、下水も3事業ございます。それについては、水道については、アセットマネジメント等つくりまして、今後の状況を見ながら整備していくということで、今は施設そのものについてはメインの排水地についてはもう耐震化は終わっています。管路について今年度から大きな口径が450ミリメートルについては、今整備始まったところございまして、今後もその部分を整備していくという形になるかと思っております。

管路については、まだもっと大きい管路もございまして、それも今後出てくると。それについては新たなアセットマネジメント、ストックマネジメント、いろいろ工夫しながら何とか整備していきたいと考えてございます。

下水のほうについては、いわゆる公共下水、あと農業集落排水については、おおむね整備は終わっています。ただ、農業集落排水のほうについては、接続していない方々も、公共下水道も同じですけども、まだ接続していない方々もいらっしゃいますので、そちらについてはぜひ接続していただきたいなと思って、今後も勧誘等皆様にお知らせしていきたいなど。

水道についても同じく、うちの目の前に水道管があるという方々もいるはずなの

で、できれば使っていただきたいなと思います。

あと、災害時の対応という関係ですけれども、ちょっと時期は忘れたんですけども、昨年だったと思うんですけども、町内の黒川観光地組合さんと災害時の応援協定を結ばせていただいております。それについては、いろいろなところでうちのほうでも職員11名でやっていますけれども、どうしても手が回らないとかそういうときについては、組合のほうにお願いして幾らかでも対応していただきたいということでの思いで協定を結ばせていただきました。

あと水道ですと、もう確立されているものがございまして、日本水道協会という大きなバックボーンがございまして、それから県内にも支部があるという格好になっています。今回の2月13日の地震についてもそちらのほうで山元町さんとか断水になったと。あとその後に塩釜、多賀城でも断水になったと。そういうことがございまして、そちらについてはその担当の支部のほうからうちのほうにも連絡いただいて、応援給水等に出かけてございます。そういう形は一応できている状況ですけれども、なお、いろんなやり方もあると思いますので、今後もまた検討していきたいと思えます。

あと、井戸の件ですけれども、うちのほうからすれば水道を使っていたきたいのはやまやまですけれども、井戸も貴重な水源となるものと思いますので、その中で飲み水等に使う、いわゆる母屋のほうに入れる分については水道を、井戸については農作業に使うというすみ分けをしていただいて、その井戸を災害時に利用するとかいうことは可能かと思えます。どうしても断水になりますと、一番最初にトイレが使えなくなるということがございますので、貴重な井戸となると思えますので、その井戸の水を使って流すということも可能かなと思えますので、なくさないような形で考えていっていただきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

8番千坂博行委員。

千坂博行委員

再質問をさせていただきます。

子育て支援住宅、3歳未満が32人とほか2名ということで、小学校入るまでまだ3年ぐらいかかるという状況ですと、現状段々減っていく、今のところは。先は見えま

すけれども、現状は減っていくというところで、この32名の方々が小学校に上がって入って、中学校を卒業してまた同じ状況で波がありますよね。その際に学校の維持というのがちょっと頭にありますので、それ致し方ないけれども、それ以外に安定してできるような何か仕組みがないとそれも大変なんじゃないかなと思ひまして、都市建設さんのほうのお話じゃなくなる可能性もありますけれども、ただ、施設としてそういうところもあるので、その辺ってどういうふうにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

上下水道課さんのほうは、組合のほうと締結結ばれたということで、災害時はそちらのほうと組んでという話ですので、そうやってやるしかないって。いろいろやり方を今教えていただきましたので、それをちょっと考えていきたいなと個人的に思ひますので、上下水道課さんに関してはおおむね理解しました。

委員長（堀籠日出子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、千坂委員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

委員さんがおっしゃるとおり、今回募集をお願いして応募いただいた方々については年齢層の云々というお話ではなくて、まずは入居いただいてということで出発をしたところございまして、幸いにしまして皆さん応募いただいて100%の入居率というふうな形で運営を来年度よりまたしていく形になります。

ご指摘をいただいたとおり、この3歳未満の方々が十二、三年後にはという形で退去なさるといふ形になるかと思ひますので、そうした形になりますとまた一からという話となりますと、またタイムラグというようなことも出るというのも当然おっしゃるとおりだと思ひますので、ここから我々としても地区の動向等々、町全体の入り込みとかそういったものも見ながら、できればこのスタートは小学校の学区の維持でございますので、そういったところも将来的には考えて入居の要件の中にはその何年後というところの云々が入れるかどうか、そういったものも含めて検討はしていかなきゃないかなというところではおりますので、今現状はまず入居いただいて、地区のコミュニティと併せて学校を維持していくんだというところで今運営をさせていただきます。これはその後の課題という形でこちらも検討はしていきたいというふうにご覧させていただきます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

8番千坂博行委員。

千坂博行委員

今答弁いただきました。やっぱり波があるというのが気になるし、また今課長言われたように、スタートしたばかりですので、今後の動向というのはやっぱり注視していただきたい。コミュニティーも今触れていただきましたが、そういったところを地域の方々といろいろやり取りしていただきながら、進めていっていただきたいと思っています。答弁は結構です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

都市建設課に4点お聞きしたいと思います。

説明書の74ページの7款2項4目14節工事請負費で天王寺高田線と説明、たしかいただいたんですけども、これはカラー舗装とたしか聞いたような気がするんですが、この距離と工事概要をお聞きしたいと思います。

あと、同じく74ページの下ノ原橋の撤去、吉田川床上浸水対策事業費の中の下ノ原の撤去事業とお聞きしたような気がしたんですけども、この下ノ原橋を撤去すると生活道路でもあって抜け道で使っている人も多くいて、これから農繁期になって農業機械とか様々すれ違えないので、当初の地域の住民の要望で退避場所をどこかに造ってもらいたいという要望があったんですけども、これが反映されているかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

あと、73ページの説明書、7款2項2目14節の工事請負費、保福寺線とお聞きしたんですけども、全長と工事概要をお聞きしたいと思います。

あと、71ページの7款1項1目1節空き家対策協議会9人ってお聞きしたような気がするんですが、どのような人が入っているのか。

この4点お聞きしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。

天王寺高田線のカラー舗装と申しますか、カラーペイントで行います中町下町線に今年度設置しましたが、緑のグリーンライン、そちらのほうの設置ということで予定をしておりますのが、天王寺高田線、路線としまして480メートルほどで両側というような形にグリーンラインが入れるような形になりまして、場所といたしましては県道升沢吉岡線から吉岡吉田線までの部分というような形になりまして、天王寺高田線の一番起点から郵便局前さんの道路までの区間というような形になります。県道から郵便局前さんの道路までというような形で今回舗装修繕と合わせまして、その緑のラインを設置するというような形で計画をしております。

あと、2点目でございます。

下原橋の撤去工事業ということ、こちらについては町のほうが事業主体ではございませんで、県のほうの床上対策緊急事業の中で事業を実施していただくということでの負担金という形で計上をさせていただきました。今回、河川改修事業の中で急遽撤去という形。これは高田中央橋が今回、今月末で開通をするという形になりまして、この河川改修と合わせまして急遽の撤去ということで、河川断面の確保を図るというような形で、河川管理者さんのほうで撤去事業を行っていただくということになりますので、下原橋の要は迂回と申しますか、になるのが今度は高田中央橋が今月末でもって28日以降に開通となりますので、そちらのほうを通行していただきながらという形で、その橋の手前までは入ることはできますが、今度は橋を渡るという形はできませんので、その部分での両側の農耕の方々へのご利用はそのまま継続していただければなということで、通り抜けができなくなりますので、その分吉岡宮床線の高田中央橋を通っていただければというふうには考えてございます。

あと、続きまして3点目の保福寺線でございます。こちら、令和3年度につきましては、測量設計のほうをさせていただく形で、工事費はその後というような形で計画をさせていただくということで、こちらのほう排水系統、そういったところ設計を今回行うという形で整備を計画しております。

続きまして、4点目でございます。空き家対策事業に係る計画策定の協議会のメン

バーということで、今現在考えてございますのが、これは特措法のほうの特別措置法のほうの中で案として設定されている方々になりますが、法的な関係からということで法務局の方、司法書士さんとか、あと警察、それからあと不動産取引等々の関係の団体の方々というような形で、そういった方々を含めて9名という形で協議会を発足しまして、運営を図っていきたいなというふうな計画でございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

天王寺高田線の両端のグリーンの塗装の件は了解しました。あわせて、この県道も同じような工事をすると聞いておりますが、もしこの県道の予算がついて工事が入ると聞いていて、ここも距離数と工事概要が分かれば教えていただきたいと思います。もし、これも両端をするのかどうか聞いていればお聞きしたいと思います。

下ノ原橋の撤去の件なんですけれども、中央橋から橋を渡って川沿いをまた火葬場に行く、そのところの川の橋のところにも少しでもいいから待避所をつくれないうという住民の仕事をするときのそういうのは要望は取ってないですね。了解しました。

あと、保福寺線は了解しました。

空き家対策についてですが、空き家の登録件数、町で登録件数が何件で町として登録が進んでいるのかどうか、お聞きしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

1点目の関連での天王寺高田線に関連しての県道升沢吉岡線について、県の仙台土木事務所に確認をさせていただいたところ、今年度今月で緑のラインについては実施をする予定だということでお話はいただきました。ただ、こちらで伺っていたのは、たしか片側だったかと思ひまして、その点では両側ではなくて、そういった形でということで県道升沢吉岡線の天王寺高田線から引き続き大和タクシーのほうをずっと行

きまして、元のエンドーチェーンのあの辺までというようなことではちょっと話はいただいたところですが、ただ、予算との兼ね合いということもございまして、そういった形で計画はしているということでは話は伺ってございました。

あと、2点目の下原橋の迂回として、上綱木下ノ原線の部分になるかと思えます。それについては、災害復旧事業で何とか完了したところでございますが、反対側河川側については河川管理者のほうの部分もございまして、断面を今広げておるというような中でございますので、なかなかその中で腹づけをして河川側に広げるといのはなかなか今のところは難しいところでもございまして、現状では待避所等については今のところ計画はないところでもございまして、その辺はご了承いただければと思います。

あと、空き家対策につきましての部分でございますが、こちらについてまちづくり政策課のほうでデータを拾ったところでもございますが、平成27年と平成30年度に調査をしたところでもございまして、平成30年度のデータで152戸ということで、そのうち管理がどうもされているかされていないかということで不明な部分という形で五十何戸というようなことで調査をしておる状態でもございまして、それらも含めて今後調査をしながら、この協議会と併せて対応を図っていききたいなということで、今おります。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

1、2、3番目は了解しました。

4番目の空き家対策につきまして、まちづくり政策課が調査しているということで、ちょっとこの質問も合うのかどうかちょっとあれなんですけれども、空き家の今テレビとかYouTubeで中古の家を買って、リフォームとかリノベーションするとか流行っていますけれども、もしコロナ禍で田舎暮らしに注目が集まっておりますので、ぜひこれも空き家対策が進むのであれば進めていただきたいなという思いで質問しました。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、犬飼委員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

この空き家の部分の今現在、管理をされていないような、誰もお住いになっていない部分というのは、調査をして把握はしているところで、そういったところで町のほうのホームページで掲載をしているところですが、空き家バンクというような形の中でこういった空き家がございます、これを活用なさる方はということでの届けをされた方は紹介をしている町のホームページ上でございますので、そういったところで有効的な活用をしていただければという投げかけはホームページ上でしてございますので、そういったところを今後も広げていく形にしていきたいなというふうには考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （堀籠日出子君）

ほかにありますか。10番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

1点だけ上下水道課にお尋ねします。

説明書の219ページ、負担金の中で吉田川流域下水道維持管理費が去年は2億円くらいで、今年は1,600万円近く増えているのでしょうか。

給水戸数も微減している中、年間給水量は若干増えているようですけれども、その辺が影響してのプラスなのかどうか、ちょっとご説明をいただきたいと思ひます。

以上です。

委員 長 （堀籠日出子君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

渡辺委員さんからの質問に答えさせていただきます。

維持管理費でございます。これについては、いわゆる皆様から頂く下水道の使用料からという格好になりますので、その量の関係でございますけれども、水量的には皆様と使っている方々、あとその辺については大体横ばい等に近いのかなと思ひていま

す。ただ、それにプラス工場なんですけれども、工業用水がございます。工業用水についても基本的には下水のほうに流れるという格好になりますので、その水量が昨年、一昨年とちょっと多めになってきている現状があります。ただ、工業用水なので、企業の活動によってアップダウンはあると思いますけれども、その分をプラスして多めに見ているという格好でございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

事項別明細書の72ページの道路維持費についてお尋ねします。

今期冬、例年になく寒さが厳しく雪も多い中で、当初予算作成時には反映できなかったものも多かったと感じているところですが、道路の悪いところがさらに悪くなっている状況が散見している中で、当初予算の質疑のときに申し訳ないんですけども、令和3年度早めに補正が出るのかどうか。ちょっと見ていただければ予定に入っていないところでもかなりひどくなっているところがあるので、ちょっとお尋ねしてみたところでは。

2件目は、事項別明細書の76ページの土地区画整理費、もうちょっと詳しくご説明ください。

3件目が、戻って75ページの公園費なんですけれども、工事請負費の中に大堤公園のやぐらの塗装ということがありました。私も昨年11月頃に大堤公園のやぐらを見て、防犯カメラ作動中というのだけ気になったんですけども、塗っていただくのは大変結構なんですけれども、前回塗ってから何年たっている状況なのか。

この3点をお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、千坂裕春委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。町道の補修工事費でございますが、確かに今期の冬場

の気温についてはかなり零下、気温がかなり低かったものですから傷み等々も進んだというところも事実でございます。それはございまして、今現在お願いをしておる補修箇所につきましては、その時点で痛みのある箇所を早急に直したいということでの考えで予算の計上をさせていただいたところですが、あと、引き続きこちらは7款2項2目の中での改良費の中で防衛施設の中での検討も含めてなんですが、委託費でございまして、そちらのほうにも道路修繕用の委託ということで調査設計費を計上させていただいてございまして、それらをまずは調査をさせていただいてその中で今度補修のほうに反映をさせていただきたいなということで計上をさせていただいたところもございまして、修繕費と合わせまして対応を図っていききたいなというふうには考えてございます。

2点目でございます。土地区画整理費でございます。こちらにつきましては、ご説明させていただいたところもございまして、吉岡西部地区が今後市街化地域編入に向けてということで、今年度から市街化編入の図書作成業務ということで、債務負担行為によりまして今事業をやっておるところでございます。

その費用としまして、委託料を計上させていただいた部分が大半ではございますが、そのほかに地権者の方々とのお合、そういったものの形で世話人の方々、地権者の方々という形での会合費用も含めて今回計上させていただいたというところもございまして、来年度の市街化区域編入に向けての案の申出、それから再来年度の市街化編入に向けて今事業を行っておるところもございまして、その関連の費用というような形になってございます。

3点目の公園費でございます。大堤公園のやぐらの塗装の塗替えでございまして、開設以来塗替えと申しますか、上塗り等々してこなかったところがございまして、今回改めましてその塗替えの工事をさせていただきたいということで計上をさせていただいたところもございまして、

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

72ページの道路維持費のことですが、傷んだものは直すという考えなんだろうけれども、私の知識不足かどうか分かりませんが、この道路の関係も長寿命化の対象に

なっているのでしょうか。施設関係とか、最近よく長寿命化の中で議論していくという話聞いていますが、同僚議員、また私も含めてここ何年度来道路の改修計画も立てたらいんじゃないかという話している中で、そういったものを実現に至っていない中でやはりそういった対象になっているんだったら今回出てきて安心するんだけど、そういうものには入っているのかどうか、まず聞かせていただきたいところです。

それと、大堤公園のやぐらなんですけれども、何年度かというのは分からないですね。じゃあそれはやむを得ないので、了解しました。

それと、土地区画整理費なんですけれども、吉岡西部、町主導でやられるという話なんですけれども、主導といっても地権者との応分の負担になっているかと思うんですけれども、これで町が所有している土地の応分負担ということの理解でよろしいのでしょうか。

委員長（堀籠日出子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

千坂委員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。道路の維持修繕に関しましては、同様に長寿命化の中で反映をさせていただくという形になってございます。

あと、そのほかに都市建設課のほうで調査をしながら舗装の劣化度合いというような中での修繕の調査をさせていただいて、それを反映する形で防衛の交付金等々の対象にならないかということで、今協議をしているところでございました。

あと、2点目でございますが、区画整理事業に関しましては、区域の中には町有地、それから個人の方々の地権者の方々の土地がございまして、そういったものを今現状の評価をさせていただいて、これは個人の方も町も同様に一般の土地に関しては同じように評価をした中で、今後新たな形で生み出す土地の評価と合わせまして事業費を算出するというふうな形になりますので、その中で道路、それから防災調整地といったような広域な施設を生み出した場合の減歩と言われるもの、皆さんでお持ちになっている土地をそういった公共施設とか、そういったものを生み出したのもをもって事業をやりますので、応分に皆さんでご負担といたしますか、足した形でそれを事業費に変えていくというような形。一般保留地区というのがその販売をして、その事

業費を生み出すというような形になりますので、そういった形では町で事業主体という形で実施をするということと、組合で実施をするというのは基本的には変わりはないというような形になります。組合施工であっても同様にそういった形になりますし、町の公共施工であっても同様のやり方になるということでございますので、変わりはないんですが、町のほうが主体になって皆さんと一緒に事業を進めていくというような形だけが組合施工と若干の違いがあるというだけでございまして、世話人さんと一緒に話をしていくという形になります。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

私の質問が悪かったのかなと思いますけれども、この1,865万4,000円、全てだと思うんですが、これまず町で手出しして、その事業の確定したときには回収となるのか。それとも、ある程度決まったものに対する町の応分負担分ということで1,865万4,000円なのかというところを聞いているんです。

委員長（堀籠日出子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

千坂委員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

今回計上させていただいておりますこの委託料、市街化区域編入に向けた図書作成の費用につきましては、これは区画整理事業が始まった段階にこれも加味されるような形になってございますので、基本的にはその準備行為としてこれはやってくる。事業化に向けてなれば、これは積み上がっていくような形になってございますので、トータルとして一般保留地区でもって販売した価格でもって事業費としてそれが変わるというような形になりますので、そういった手法でもって今事業を行っておるというような状態でございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

暫時休憩します。再開は2時5分といたします。

午後1時55分 休憩

午後2時04分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。17番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

私からは水道課に1点質問させていただきます。

説明書の219ページ、1款2項12節委託料、委託料の内訳でいいますとページ、14ページ、施設計画策定660万円につきまして、私の聞き漏らしがあったかもしれませんが、その内容についてお聞かせください。

委員長（堀籠日出子君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

では、槻田委員さんからの質問に答えさせていただきます。

この1款2項建設費の委託料12節ですけれども、公共下水道の単独事業、あと補助事業等を含んでの工事等委託料でございます。

質問にありました660万円です。これについては、公共下水道の都市計画決定の図書作成業務という格好になります。

よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

17番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

都市計画の策定といいますと、以前ちょっと私もどこまで記憶あるかあれなんですけれども、いずれ農集排を下水道にしたいというような話をちらっと聞いたんですけども、その辺のお考えというか、その辺の策定とはまた違うと捉えてよろしいのか、その辺の農集排を今後どうするかとか、その辺の検討ということによろしいですか。

委員長（堀籠日出子君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

再質問にお答えさせていただきます。

今回の都市計画図書を策定業務については、今年度のストックマネジメント等の図書の業務をやってございます。それに伴うものを次年度に都市計画決定の図書策定業務となります。

委員さんからお話しありました農業集落排水事業、目標として令和7年度を目標にして今後統合していくという考えでいますけれども、改めてその際には図書関係を作成業務は今後発注して図書を作成しないと事業が進められないという現状でございます。

よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。12番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

じゃあ1点だけ、都市建設課のほうに。

説明書の76ページの7款5項1目の住宅管理費というふうな部分で、町営住宅維持管理費ということで今年も上がっているんですが、特に木造戸建ての部分の話をしたと思うんですが、常任委員会でも毎回のようにこの戸建て住宅の話は出てきますし、話題にもなります。収入とか家賃の関係で、高層のほうにもなかなか移りづらいというふうなお話も伺っておりますが、現在、この戸建て木造住宅、何箇所かあると思うんですが、大体の残っている棟数とか、あるいは今後何年以内ぐらいで出ていか

れるのか、その辺のところ、おおよそで結構ですからお聞かせ願いたいかなというふうに思います。

委員長（堀籠日出子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、門間委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

町営住宅の木造住宅でございます。今現在、木造住宅として管理をしている棟数については23棟でございます。そのうち長屋も含めてなんです、22戸にお住まいというような形になってございます。

今後の見通しということでございますが、なかなかこの辺は私どものつかないところではございますが、皆様ご高齢であるというところは確かに否めませんで、そのせいもありまして、中層アパートのほうにそういった形であっせんをしているわけなんです、どうしてもご高齢ということもあって、やはり1階とか、足がなかなか弱くてということで階段をとというのは難しいというお話もいただきまして、進まないというような状態もございます。

ですので、どうしてもお住いになる方の見通しについては、ちょっと我々もお答えにくいところもございますので、その辺はご勘弁をいただきながら、我々としましては、そういったことのご事情は踏まえつつも、なるべくこういった形で中層アパートのほうに入居をしていただくようにということではお話をさせていただいているところではございます。

必要な維持管理をさせていただきながらということで、今対応させていただいているところです。

よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

12番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

非常に苦しい答弁をさせてしまったかなというふうに、私も反省をするところであります。

そういった意味で、何年先になるかまだ分からないというふうな気持ちも十分分かるんですが、大分虫食い状態になってから、幾久しいわけですよ。さらに今後もどうなるかまだ分からないと。そのままなのかというふうな思い。町民の方にとってみれば、あるいは私どもにとってみても、例えば退去されて撤去をして、その跡地の利用に非常に興味がありますし、住宅の維持にしても費用がかからなくなるわけですから、その跡地利用というふうな観点で、もうそろそろ打ち出していてもいいのではないかというふうな思いで、今回質問をさせていただいているんです。

そういった意味で、都市建でその跡地利用をするのではなくて、まちづくり政策とか町全体で考えていかなければいけない話だとは思いますが、江本課長に答弁をそのことで求めるわけにはいきません。副町長になるわけですが、そういった意味で戸建て用の町営住宅の跡地利用、あるいは計画とかもうそろそろ打ち出していく、あるいはいつてもいい時期なのではないのかなという思いではいるんですが、いかがお考えでしょうか。もし気持ちがあればお答えいただきたいというふうに思いますが。

委員 長 （堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、門間委員さんの質問にお答えをさせていただきます。

町営住宅ですね、木造。本当に今はある程度距離が離れてばらばらしている状況でございます。ただ、入居者の気持ちを考えると、なかなかやはり誰でも人間住めば都といえますか、やっぱりそこから離れるのがなかなかできないという方々だと私は思っております。

それで、そういう方々がまだ22戸あるうちに、やはり町の計画を、将来的には町では計画はもちろん計画的に進めてなくはないんですが、今まだこのくらい人数いるうちに、町でこういった計画があるからというのは、ちょっとなかなか入居者に対してもちょっと難しいのかなというふうに私は思っておりますので、もう少し。

町として、将来的なことを今後考えていくことにはしていきたいとは思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。ただ、公表はまだ今の段階ではできないということでございます。

よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

12番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

ありがとうございます。

なかなか明確な答えを言いづらい問題だとは思いますが、まだまだこの問題も、この町営住宅の問題もやっぱり我が町として引きずっていかなくちゃいけない大きな問題の中の一つだというふうに改めてやっぱり感じていかないとだめだと思っていますので、冷たい言葉を言うようで大変私も心苦しいではありますが、解決に向けて一つ一つやっぱり計画があるのであれば、その計画に向かって行ってほしいなというふうな思いでの質問でございました。

終わります。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

私からは都市建設課に1点お伺いします。

74ページ、7款2項4目15節の原材料費の中で、カーブミラー等とございます。ここにデリネーターも入ってくるのかと思うんですけれども、年間どのぐらいの本数なり数なりお考えなのか、まずお伺いしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

交通安全施設の原材料でございますが、こちらについては、カーブミラーについては大体年間で2枚から4枚程度、それからデリネーターについては10本前後というような形で考えてございまして、そのほかあとガードレール部材とかそういったものになってくるかとも思いますが、一応決めておるのはそういった形の部材を今考えております。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

カーブミラーについては、最近ちょっと各地域で根元から腐って倒伏というのかな、ぱたっと倒れるというのが何箇所か見られます。非常に皆さんお忙しくて回る暇がないと言われれば、我々も負担をかけているのかなとも思うんですけども、やっぱり道路のほう側に倒れて、例えば夜だったり昼まで車が通っているときに倒れると、大変な事故になるわけです。やっぱりその辺もしっかりと点検なりしていただいて、定期的に更新をしていただくと。

それから、今おっしゃったガードレールについても、大分古くてもう外れているようなところも、去年工業団地のほう非常に直していただいてありがたいと思うんですけども、やはりいろいろな部分でお金のかかることを言って申し訳ないですが、やはりこの辺もしっかり見ていていただきたい。

それから、デリネーターについては、これはどこの市町村でもそうだと思うんですけども、いろんな部材があって私が言いたいのは、要は農地に建てているデリネーター、大分ぼんとやって切られている方もおられるかと思えます。材料について、どうしても皆さん優しいのかどうか、根元まで刈られる方々が多くて、やはり町のお金がかかっていますので、例えば草を刈る部分に対しては、少し硬めの鉄のやつとかそういうものを置くとか、その辺も考えながら今後、なるべくお金のかからないように要はやっていていただきたいと思うんですけども、今年度の考えをお伺いしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

馬場委員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

おっしゃるとおり、カーブミラーにつきましては、確かに根元のほうからさび腐食が発生しましてということで、今年度においても何箇所かありまして、対応していた

ところがございます。そういったところで、なるべくパトロールをしながら見ていくというふうな形で対応はしていきたいというふうには考えてございます。

また、あとデリネーターにつきましては、今現在、町のほうで採用しているのが、樹脂製のものでございまして、確かにご指摘のとおり、皆さん隣接の農家の方々は草刈り機械等々でという場面も出てきますので、そういったところは高性能のものといったものが対応できるかと。ただ、そちらのほうもかなり腐食が、今技術も進歩していますので、その辺では対応はあるかと思いますので、そういったところもちょっと検討していきたいなというところではございます。

あと、ガードレールにつきましても、カーブミラーと同様に道路パトロールしながら委託業者等もおりますので、そういったところで点検をして対応を図っていきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで都市建設課、上下水道課所管の予算については質疑を終わります。ご苦労さまでした。

この後の審査について、事務局長より連絡があります。

事務局長 （櫻井修一君）

それでは、この後の税務課、会計課、議会事務局の審査につきましては、休憩を挟み2時半から始めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

午後2時20分 休 憩

午後2時29分 再 開

委員 長 （堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。審査の対象は税務課、会計課、議会事務局です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。3番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

この間質問する課を間違えまして、今回は税務課ということで質問をさせていただきます。うんと簡単なやつでございます。

14ページです。歳入について、1款2項2目ということでございます。東北防衛局から交付金をいただいております。金額は違うんですけども、2つ項目が基準が一緒でありまして、これ何の種別ということが1件。

それともう1つは、町税で愛煙家の人には大変申し訳ないんですけども、前年度1,000万円ほど減るわけですよ、たばこ税。どういうことで、たばこをやめている人が多いのか、体に気を遣ってね。それとも、見通しが暗いというか、そういうことでお聞きしたいと思います。

2点、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

税務課長千葉喜一君。

税務課長（千葉喜一君）

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

佐々木久夫委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

14ページの1款2項2目の国有資産等所在市町村交付金関係の東北防衛局分については、2段書きをさせていただいております。上段の交付金算定基準2,479万6,000円の部分につきましては、自衛隊の大和駐屯地に係ります敷地建物等に関する部分でございます。

下段の同じく東北防衛局の2,494万3,000円につきましては、王城寺原演習場に関わる部分の交付金でございます。この分につきましては、令和3年度の当初予算を編成する際にこういった東北防衛局であったり、森林管理局、あとは宮城県、宮城県企業局、仙台市水道局等と令和3年度の課税基準額を調整させていただきまして、令和3年度がこういった基準額に基づいて交付金が措置されるものでございますので、今回令和3年度の当初予算に計上をさせていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

次の町たばこ税でございます。私担当していた頃にはたばこ消費税というような名称だったんですけれども、町たばこ税につきましては、たばこの製造者または卸売りの販売業者が大和町内のたばこの小売店業者に売り渡した本数によって町のほうに税金が入るような仕組みになっております。

町内では日本たばこさんほか3つの事業所が該当になっておりまして、毎月その卸売業者が大和町のたばこ販売業者に卸した販売数量に応じて、税額につきましては、平成30年度からたばこ税が改正されてきてまして、直近では令和2年の10月1日には1,000本当たり6,122円、最終的な改正が今年の10月に6,122円から6,552円に改正されるわけでございますけれども、町たばこ税につきましては、先ほどご説明させていただいたように、毎月その業者さんから申告がされまして、それに依りてたばこ消費税が町のほうに入るというような状況でございます。

そして、前年度と比較すると960万円減額ということなんですけれども、これらについては令和2年度、あとは直近の平成30年度から毎月入ってくる額の平均を取らせていただいて、当初の予算とさせていただいたところでございます。

そういった形で平成30年からたばこ税が改正されたことによって、当然たばこの販売額も上がってきたということで、もちろんその機会におやめになった方もあるでしょうし、または本数を減らした。あとは健康支援とか健康増進法の関係でなかなかたばこを吸える場所もなかなかなくなったということで、そういう機会に年々本数は減ってきているに伴って町に入ってくるたばこ消費税も年々少なくなっているということでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

3番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

再度質問させていただきますけれども、この基準の税率、最初のやつなんですけれども、税率の1.4%この基準。全国的に一緒なんですか。それを聞きたいと思えます。

あと、たばこに関しては、申告制ということでありまして、何か聞くところによるとコンビニのやつは入らないんじゃないかという話を聞いておりますけれども、今コンビニで販売するほうが非常に多いように感じますけれども、そこら辺ちょっと聞か

せてください。

委員長（堀籠日出子君）

税務課長千葉喜一君。

税務課長（千葉喜一君）

大変説明不足で申し訳ありません。

この税率につきましては、固定資産税の税率ということになります。ただ、同じ中身は土地建物の交付金ということになりますので、固定資産税相当額ということになりますので、ただ、入ってくるのがこういった国有資産等の所在市町村交付金というような形で町のほうに入ってくるものでございまして、内容的には固定資産税の相当額。もちろん評価額等についても固定資産税の評価額が基となってこの交付金の算定基準額ということになります。ただ、年々建物であれば耐用年数に応じて減価償却で毎年毎年課税基準額が落ちていくというような形になりまして、令和3年度につきましては、当初の予算を編成する際にこういった防衛施設局等と調整をしながら令和3年度の要は固定資産税の課税標準額がこの額になりますよというような形で交付金算定基準という形で表示をさせていただいているところでございます。

町たばこ税でございます。先ほどご説明させていただいたとおり、たばこを販売する小売店が納税義務者じゃなくて、そのたばこの製造者であったり、卸売業者がたばこ税の申告をする申告者ということになりますので、決してコンビニで販売されたものが対象にならないということではなくて、その製造者、卸売業者が大和町内のたばこを販売する小売店に卸した数量に応じてのたばこ税ということになりますので、よろしくご理解をお願いいたします。（「分かりました。どうもありがとうございました」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では、議会事務局に1件質問いたします。

これは財政課のほうからご説明は既に受けているんですけども、私たちのこの議場のシステム更新について、予算が盛り込まれたことを説明いただきました。その中

で、今ICT検討部会が進めております議会のインターネット中継のシステムのこと
も盛り込まれていたように記憶しております。

そこでお尋ねします。現在、県内の各議会で行っているインターネット中継、
どのくらいの数、議会がインターネット中継に取り組んでおられるのでしょうか。

それともう1つ、その場合の聞こえていけばなんですけれども、インターネット中
継のメリット、それからデメリットありましたらちょっと教えてください。

委員長（堀籠日出子君）

事務局長櫻井修一君。

事務局長（櫻井修一君）

それでは、児玉委員さんのご質問にお答えいたしたいと思えます。

議会インターネット中継の予算は、直接は総務費、事項別明細書でいけば33ページ
の財産管理のほうの機械借上料、12節の機械借上料に計上されておりますが、その中
で今回議場システム更新ということございまして、その中にインターネットの設備
も含まれて積算されて計上はされております。

あと、予算の資料で主要な施策の概要書の2ページにもございますが、今年度予算
172万5,000円ということで計上をされておるものでございます。

インターネット中継に関しましては、県内で昨年の7月1日現在ですと、16町で実
施をしております。未実施につきましては、七ヶ宿、松島、七ヶ浜、大和、大衡の
5町村でございます。大郷町につきましては、昨年度から令和2年度から実施して
おります。

先ほどの質問の活用の有効とかそういったものでございますが、議員さんの質問の
とおり、臨時会、緊急の会議が招集された場合、インターネット中継の活用は有効と
考えております。

近年はインターネットの普及と若者を中心としたスマートフォンの普及によりまし
て、そういった検索環境が大きく変化しておりますので、それらをカバーするため
にはインターネット中継がぜひ必要だということが、これが開かれた議会の活性化のた
めに有効であると、こちらのほうでは認識しております。

先ほどありましたICT検討部会でございますが、現在議会活性化調査特別委員会
の付託を受けまして、ICT検討部会のほうで検討はしているところでござい
ますが、今後この議会システムの更新が一応目標では今年の12月議会から新しいシステム

にスタートしたいという話で今進めておりますので、その時点、契約も含めまして、工事も時間かかるものですから、9月定例会が終わったらすぐ早速工事を始めたいと予定はしております。となるのであれば、6月議会前後にはある程度の契約行為とか、その辺は持っていきたい考えでおりますので、それまでにはICT部会の検討を踏まえて議会活性化調査特別委員会のほうでも承諾をいただくような形で考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

1点だけ、何ていうんでしょう、インターネット中継、開かれた議会の現代における宿命みたいなものだと思うんですけども、デメリットというか、逆に気をつけなきゃいけない部分とか、そういうことはございますか。

委員長（堀籠日出子君）

事務局長櫻井修一君。

事務局長（櫻井修一君）

インターネットの中継でございますが、いろいろ方法がございまして、録画、そのまま生中継をするというやり方、いろいろ方法がございまして、その辺につきましては今後議員さんの中でご検討いただいて、その辺の導き出しをお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

私もやっと1年たつ新人議員でありまして、この議場はやっぱりまちづくりの最前線だと思います。皆さん一生懸命働いている姿をインターネット中継を通して、日本のみならず世界ということになると思うんですけども、広く知っていただくという

には最高の環境だと思います。

一方でやっぱりそれぞれの議員がもう一回ちょっと身を正してやっぱり誰にも見られてしまうわけですから、そういう気を引き締め直してそういう新しいシステムに対応していくというのも皆さんと一緒に話しながらしっかり進めていかなければいけないんじゃないかなと。この町内のモニターだけじゃなくて、本当に世界中どこからでも見られてしまうということも含めて、私ただでさえも緊張するんですけどもそこまで注目されてしまうと本当によっぽど心構えをしっかりして望まないといけないなと。もう一回議員必携を読み直さなきゃいけないなと、心に改めて強く思う次第です。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

事務局長櫻井修一君。

事務局長（櫻井修一君）

先ほどちょっとインターネットのことで、答えが不足しておりました。

インターネットにつきましては、デメリットというか、このままこの場をそのまま世界に発信しているという状況なものですから、いろいろトラブルとかそういった議場の何らかのことがあって、そのまま流れてしまうということも生中継でありますので、その辺は皆様で慎重にご審議をお願いしたいと。

いろいろ市町村のことを聞きますと、その辺で生中継でいろいろなことがあるから録画中継のみにするとか、そういったこともございますので、その辺についても慎重審議をよろしくをお願いしたいと考えております。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

私からは税務課に1点お伺いをします。

説明書の40ページ、2款2項2目の7節でよろしいでしょうか。報償費の中で、説明の中で差押え謝礼というご説明がありました。これで、つい近年だったと思うんで

すけれども、何年間か積み重ねで恐らくやられていると思うんですけれども、例えば徴収金額が増減とか、そういうのが分かればまずお伺いをします。

委員長（堀籠日出子君）

税務課長千葉喜一君。

税務課長（千葉喜一君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

40ページの2目の7節報償費関係でございます。なかなか税金を納められない方につきましては、当然納期限が来れば町のほうからは督促状、催告状、それでも納付がなければ、何の連絡もなければ我々最終的には滞納処分をしなければならないということでございまして、その滞納整理、滞納処分の方法も預金差押えであったり、働いている方であれば給料の差押えであったり、なかなかそういう財産が見つからない場合については、自宅に訪問をして換価できる財産があるかどうかを搜索をして換価可能な財産があればそれを差押えをして公売等にかけてなければならない。そうした差押えした不動産もそうなんですけれども、動産、不動産等については、実際公売にかけ際には、どれぐらいの価値があるものなのかというものについて、専門の方に評価をして、公売にかけの際の基準額を定めなければならないということでございまして、そういった不動産であれば不動産鑑定士であったり、動産であればそういった町のほうでお願いしているのは、県からご紹介をいただいた仙台市の質屋さんをお願いをしているところではございますけれども、そういった差し押えた動産を公売処理する際に公売にかけるときの金額の評価をしていただく。そういった部分でこの予算からそういった支出をさせていただいているところでございます。

ご質問のあった滞納整理の状況ということでよろしいでしょうか。

最終的にはそういった滞納整理も年々、県にもそういう組織ができた関係もございまして、我々職員と今いろいろお話しさせていただいているのは、大半の方は10人であれば9人は、きちんと納期限内に納めていただいているらっしゃいます。それも一人一人いろいろな事情がありながらも期日を守って納めてもらっている人、我々背中に背負って仕事しているものですから、もちろん納税相談いろいろあればそういったその方々の状況に応じて分納の相談等もちろんさせてもらっているところですが、特にコロナの影響があってどうしても収入が減ってしまった、職を失った方々についてはその方々の状況に応じていろいろな相談はさせていただいております。

ただ、その相談をして分納するにしても、やっぱり分納の方法が今の現在の状況を我々把握しなければならないものですから、そういった部分もいろんな財産調査で預金調査であったり、いろんな調査にかかる手数料とか経費をここの中から支出させていただいているところでございます。

令和2年度の滞納処分の状況でございますけれども、滞納整理については、滞納額が満つるまで継続しなければならないということで、特に年金、給与関係については、継続して滞納額が満つるまで滞納整理を進めているところではございますけれども、今手元にある資料といたしましては、実際令和2年度に滞納処分をした状況ではございますけれども、さっきご説明させていただいた検索によって動産、不動産を差し押さえた部分については、件数的には3件、動産については60型のテレビ、あとは19型のテレビ、あとはミニカーのセットであったりブランド物のバッグであったり財布等を差し押さえして、それらを令和3年の1月27日の宮城県のインターネットの一斉公売のほうにかけさせていただいて、1点だけ落札しなかった部分があったんですけれども、そのほかの部分については全部落札者によってお金も納めていただいて、それらについても換価させていただいたところでございます。

そのほかでは、給料の差押えが10件差押えをさせていただいて、今も現在、令和2年度で換価配当になった分は5件。あとは賃料、不動産の賃料を1件差押えをしております。あとは年金は継続してずっと差押えは続いている状況でございます、令和2年度新たに年金の差押えを執行したところはなかったところではございますけれども、預金が令和2年度で差押えした件数が25件。あとは県税になります自動車税の還付金、普通自動車については購入した時点で月割りが発生するので、それで還付金が発生したものについては、県税とのやり取りで8件実施しております。あとは、今も申告期間中ではございますけれども、申告をしていただいて所得税の還付金が発生した分については、当然その税務署とやり取りをさせていただいて、令和2年度で国税還付金差押えしたのが43件。あとは現在差押えをしたままですけれども、生命保険が1件。あとはそのほかの町等の還付金等が1件で、令和2年度中に滞納処分をしたものについては、換価滞納額に充当した部分については83件で、配当額は563万6,066円の実績になっております。

あとは、いろいろは財産整理だとか、そういった破産宣告とかそういった債務整理をされた方々から管財人の弁護士さんのほうから町のほうに交付要求があつて、令和2年度で交付要求で配当あったものが2件の16万8,937円。令和2年度分で合計で83件の580万5,003円が令和2年度直近での滞納処分の状況ということになりますので、よ

ろしくお願いいたします。

なお、こういった部分については、我々もその方々の状況に応じて、あまり対外的に及ぼさないような形で滞納整理を進めているところではございますけれども、やっぱり預金とかというのは、もちろん機構のほうでもいろいろな問題があって、その分については町のほうでも給料入った日にすぐ差押えということではなくて、いろいろな預金を調査している中でしばらく動いていないものだったとか、そういったものでそういった滞納整理はするようにはしております。

また、あと給料とかというふうになってくると会社の勤め先の関係もあるので、そういった部分については、本当にやっぱり納められない人もいろいろな事情があるんでしょうから、そういった方々の状況に応じてやるようにはしているんですけども、ただ、やっぱり我々税金の納税通知を送らせてもらったときには町で決めている納期で通知を出さなければならない。やっぱり納める人が大変な場合は、できるだけ早めにやっぱり相談していただければ、我々も状況に応じて納税相談はさせていただくところなので、ただ、やっぱり年度末であったり、最終的には出納閉鎖の期間までというところで整理はしたいと思っていますので、中にはなかなか厳しいいろいろなお話をさせてもらう場合であったり、あとは本当に滞納処分という最終的なそういった処分に至る場合もあるんですけども、ならばそういう形にはしたくはないと思っているんですけども、やっぱり皆さん事情がありながらもきちんと期日を守って納めてもらっている人を我々背中に背負って仕事をしなければならないので、そういった部分については、よろしくご理解をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

非常に丁寧な説明ありがとうございました。

本当に大変な仕事なんですね、このところは。私たち、聞くだけでも本当に大変なお仕事だと思いますけれども、やっぱり課長10人に9人と言っていたけれども、もっと多くの人たちがちゃんと払ってくれていると思っていますし、そういう意味では預金あるというのも今聞いた中ではちょっと税金納めない人で預金あるというのもちょっと不思議な感じもしますが、ちょっと前の報道では古川だったかな、給与か何か

を差し押さえられて生活できないということで市を訴えて、確か勝訴したんじゃないかな、和解したのかな。そういう事例もあります。ましては、収入低い方はそんなに税率も免除される部分もあるかと思うんですけども、やはり非常に大変な仕事だとは思うんですけども、一生懸命ちゃんと払っている人たちが馬鹿を見るようなことがないように、やはりきちっと取るべき、取るべきというのかな、払っていただくべきものは支払っていただくことが大事だと私は思いますし、今後もしっかり、これは整理機構のほうに払っているお金という理解でいいのか、それとも我々に入ってくるお金でいいのかな。

そういうことですから、非常に大変な仕事かとは思いますが、今年度もこういう方はいらっしゃるんでしょから、引き続き今一度どのようにやっていくか、ご決意を伺って終わりにしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

税務課長千葉喜一君。

税務課長（千葉喜一君）

それでは、改めて回答させていただきます。

先ほどご説明させていただいたとおり、あまり納めが遅れている方のあまり影響がないような部分からというような形で努めているつもりなんですけれども、それが預金とかであれば当然金融機関と町だけのことになるということにもなるので、ならば優先からするとそういうものを今まで処分の対象にしてきたということでございますけれども、先ほどの事例にもあったように給与であれば差押えをしてはだめな金額というものがございまして、生活保護で定められている家族の構成員の状況によって最低この金額は差押えできないですよ。給与の差押えの場合であれば、差押えできない金額を除いた部分しか差押えはできない。預金の場合であれば、たとえ給料日であっても預金に入ればその給与とかという扱いじゃないから、今までであれば差押え。

私も機構にいたときには、そういう部分で重点的にやって来たということがあったんですけども、全国的にもいろいろな事例があって預金の場合であれば、やっぱりあくまでも給料がその日に振り込まれる日なんだよという日を滞納処分の日に行くのであれば、やっぱり給与と同じような取扱いをしなければならないというふうに、今いろんな凡例にも定められてきておりますので、その辺は気をつけるようにはしているんですけども、そのためにも預金調査とかするときにお金の流れといいますか、

預金入ったときに給料振り込まれたときにすぐにやっぱり引き落としする人もあれば、なかなかそのままにしておいて1週間、10日も経過した場合については、差し当たって給料がその人のすぐの生活費に必要なものではないんだなとかというような判断をさせていただいて、流れを見て滞納整理を進めていくということでございます。

生命保険とかも預金の流れでいろんな調査をさせてもらっているんですけども、特に生命保険の場合であればその人の健康状態もあるし、もちろん年齢的なものもあるので、生命保険とかは最終的に本当に滞納処分の順番からすればそういうふうになっているんですけども、我々、納税折衝を進めていく上でそういう換価可能な財産を把握しておかなければならないということでございますので、あとは搜索とかもなかなかやっぱり隣近所の関係もあるので、極力そういうものはしないようにはしたいとは思いますが、さっき委員さんからもお話しあったように、大抵の方々はいろんな事情がありながらもやっぱり期日を守って納めてもらっているし、我々背中に背負って仕事をしなければならないので、借金であれば少しずつでも返していったら少なくなっていくんですけども、税金は毎年毎年額は変わるにしてもやっぱり次の年になればまた新たな税が発生するということでございますので、納税相談させてもらっているときにもやっぱり額は減らしていくような計画を立ててもらおうということにもなりますので、時には厳しいお話であったり厳しい処分をしてしまうようにはなるんですけども、極力そこは滞納者の実情に応じた形で事業を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。

暫時休憩します。

6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

今の馬場委員の説明でほぼ了解したんですが、この税務課に対しての1点だけ質問なんですけれども、滞納されている方、本当にケースバイケースで一生懸命仕事をし、コロナ禍で収入が減っても一生懸命頑張っている方、また悪質な方も中にはいるとは思いますが、私もたまたまご相談をかけていただいていたので本当に親切に対応していただいて、分割という方法で進めていただいて、本当に感謝しております。

やはりどこにどのように相談すればいいかわからないという人が、本当に分らないと思うんです。これは広報か何かに分かりやすく載っていたりとか、何か相談窓口ここにありますよみたいな、そういうのがあればいいかなと思うんですけれども、その辺はどうなのでしょう。

委員長（堀籠日出子君）

税務課長千葉喜一君。

税務課長（千葉喜一君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

なかなか期日どおりに納められない方、いろいろな事情があつて税金を納められない方については、やっぱり各々の事情があつて町から送られた納付書どおりに納められない、期日どおりに納められないという状況の方だと思いますので、期日過ぎれば督促状を町のほうから出させてもらっています。督促状の期限にも納めてもらわなければ、さらにそこから催告書というような形で町のほうから通知を出させてもらっていますので、できればその督促状届いたときにでも税務課のほうに直接ご連絡していただければ、結局それが無いがためにどういう事情があつて納められないかというのが税務課のほうで分からないので、それを今までは広報とか何とかには掲載したような形はないんですけれども、ただやっぱり催告書で町のほうから出させてもらうときには事情があるのであればその事情はお聞きしますので、税務課のほうにご連絡くださいというような形で通知は出させてもらっています。どうしてもやっぱり督促状は、今はコンビニとかでも納められるようになったので、督促状は納付書替わりになっているものですから、スペース的な部分でそういった部分はちょっと掲載できないんですけれども、督促状でも何の反応もない方については催告書の段階でいろいろな事情がある方であれば税務課のほうにご相談くださいというような形で、方法とすればそういう方法は取らせてもらっております。

そして、町のほうでもいろんな方々の状況に応じて、もちろん分納制約はさせてもらっているんですけれども、今は分納も途切れた場合については分納破棄という通知で、あなたの事情を考慮して分納したんだけど、なかなか守ってもらっていないから、何か事情があつて守られないのか、もちろんそういうのも確認しなければいけないので、その分納制約されている方でその制約が守られていない方についても今は町のほうから分納破棄通知というような形でご連絡をさせてもらっているのです、やっ

ぱり当然分納制約したときとやっぱり状況が変わっているんでしょから、そのためになかなか分納制約どおりに続けられないという方もいらっしゃると思いますので、そういった方々についても、そういった町のほうからの通知の中でそういったものを大々的にはないけれども、備考欄とか下の欄の辺りにそういった形で記載をさせていただいて、できるだけ我々も強制的な処分の前にいろいろな形で相談をしたいと思って対応しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員 長 （堀籠日出子君）

6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

本当にご苦勞は身に染みて感じております。ぜひ寄り添った対応もしていただきながら、また、徴収も頑張っただけきたいと思ひます。

答弁は結構です。

委員 長 （堀籠日出子君）

15番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

1点だけお伺ひします。

税務課にということではないんですが、各課に共通することなので、ちょっと窓口業務の多い税務課なので、質問させていただきます。

国のほうでいろいろな税務書類含めて町民の方の書類を出す場合の押印の廃止とかというのが問題になっておりますけれども、それは税務課としてはどういったお考えで今のところ考えているのか。もうとっくに進めているよというのであればそれも含めて、簡単でいいですからよろしくお願ひします。

委員 長 （堀籠日出子君）

税務課長千葉喜一君。

税務課長 （千葉喜一君）

過般お時間をいただき、令和3年度の税制改正大綱の中でもご説明させていただ

いたとおり、国の方針では税関係の書類についても今後押印不用というような方向で位置づけられているところではございますけれども、馬場委員さんご質問のとおり、役場に用足しに来たとき、税務課さ行ったっきゃ判こ要らないんだけど、町民課さ行ったっきゃ判こ要るんだどやということになって、せっかく来庁された方々に担当ごとで対応が変わったりすることも皆様方にご迷惑をおかけしますので、町民生活課長さんのほうが中心になっていただいて早速3月今月に開催される町の政策会議のほうに提案をさせていただいて、できれば町の対応を共通の対応にするような形で今町全体で協議を進めていただくような方向で、一昨日町民生活課長のほうからそういう方向で政策会議のほうにご提案をさせていただいていましたというようなお話があったところでございます。

ただ、その政策会議のほうでいろいろな協議検討していただいてから町の方向性は決まるようになるかと思えます。

よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

15番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

今の説明で4月からというふうなことで、統一するということですか。それも含めて、各課いろいろ関わりあると思うので、その辺は全課統一をして進めていただきたいと思うんですが、ちょっとお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

税務課長千葉喜一君。

税務課長（千葉喜一君）

すみません。明確な説明じゃなくて申し訳ありません。

その方向性をどういった方向に決めていただくのかを早速直近で開かれる政策会議のほうに協議をしていただくということになりますので、その会議のほうで決めていただいて、それが早速4月から押印不用にするのか、いやいやもう少し様子を見ていくという言い方おかしいんですけども、従来どおりの対応でいくのかというのを協議検討していただくような形になると思います。

よろしく申し上げます。

委員 長 （堀籠日出子君）

15番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

じゃあ副町長もいらっしゃいますので、その辺町としてやっぱりまとめていかなきゃないと思いますので、今現在の方向性というか、お考えだけでいいですからお願いします。

委員 長 （堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、馬場委員さんの質問にお答えをさせていただきます。

公印の関係につきましては、全庁共通するものですから、庁内としてしっかりとまとめて国との通知等もあれば、できるものから省略をしていきたいというふうに思っております。

それが4月1日からできるかどうかはまた別にしても、早速今度の政策会議でも検討されますので、庁内統一して進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員 長 （堀籠日出子君）

ほかにありませんか。8番千坂博行委員。

千坂博行委員

それでは、私から会計課と税務課1件ずつお伺いします。

会計課、ページ、32ページ2款1項4目12節業務委託、これは現金輸送の委託だったと思うんですが、私の記憶から言いますと、当初銀行員か何かの方が集金されていて、コンプライアンス等でこの業務委託というふうになったというふうに覚えております。

あれから三、四年たっているのかな、そのぐらいたっていますけれども、環境が変

わってきたりもしていますので、この現金輸送が今最良の手段なのかというところを、
どういうふうにお考えになっているか。

例えば、今ATMからペイジー使って振込もできます。現金送金もできたりする中で、そういうのを使ったりするというのも考えられると思うんです。あるところとないところはあるんですが、今後箱物ができた場合、そういったことも考えられると思うんです。このままでやっていけば、ずっとこの金額というのは将来的にもかかっていく。その中で、今そういうふういろんな送金手段がある中で、それを例えば啓発としてやっていくということで、この金額って減らせる可能性があると思うんです。その部分に、やり方変えるという意味で、今これ最良なんですかというところをどうお考えなのかというのを伺いたしたいと思います。

あとは税務課のほうなんですけど、今確定申告中で大変忙しい中、国のほうでもネット使った申告というのを進められていますけど、本町はどのぐらいそういうところを実感で進んでいるのかということと、あとちょっと私も本当はやろうと思ったんですが、なかなかやり方がちょっと分からない。あとは、ちょっと農業関係だったり、あとはちょっとリフォームしたりして、ちょっといつもと違う手順でやり方がちょっと分からないので、今回も役場に来て丁寧に教えていただいて、4回ほど通ってお忙しい思いをさせてしまったとは思いますが、そういうのも今後やっぱり啓発して行って、国なんかでもやっていますし、青色申告なんか関係ないとは思いますが、最高控除65万円、あれは全部インターネットでないとだめですね。そういうふうになってきている中、例えば今後そういうのを促進する中での施策、どういふのがあるかと言われればあれですけども、例えば忙しい時期じゃないときにレクチャーしてみるとか、何かそういうような例えば予定とかお考えがあるのであれば、伺いたしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

会計管理者兼課長吉川裕幸君。

会計管理者兼会計課長（吉川裕幸君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

今現在行っています現金及び割賦の警備輸送業務につきましては、平成29年度から実施しているものでございます。杜の丘出張所及び会計課で納めていただきました公金及び割賦を指定金融機関まで警備輸送を行っていただく業務となっております。

このやり方が、今現在ベストかというお話であります、ちょっとその辺につきましては、現金のみの先ほど委員さんおっしゃられましたペイジーでの送金ということにつきまして、ちょっと詳しくは私勉強不足でちょっと把握してませんが、公金と割賦の分を一緒に指定金融機関に届けるということでやっております。ですので、今後具体的に代替えの手法があるのかなのか、今の方法じゃなくてもっとあるかもしれませんけれども、その辺につきましては今後研究していきたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

税務課長千葉喜一君。

税務課長（千葉喜一君）

それでは、千坂博行委員さんの申告関係について、回答させていただきます。

まず、税務署のほうで電子申告ということで、個人向けであればe-Tax、あと今はスマホでも申告できるようになっているんですけども、正直町内の方でどれだけの人がスマホでの申告であったり、e-Taxでの電子申告されているかというのは、ちょっと現状申し訳ないですけども、件数的にはどれぐらいかというのは、実際住民税の課税時期になれば税務署に直接提出された方の申告書が町のほうに送られてくるようになるので、その中でe-Taxとかスマホで申告された方の件数というのはある程度把握できるかとは思いますが、今のところはちょっと件数的には。

ただ、例年と比べると申告相談に来られる方の人数も減っていますので、そういった方々が直接税務署に申告提出されている方に向いているのかなというような考えではあります。

ただ申告も、要は税務署に申告を提出する人というのは、申告をしたことによって前もって我々であったり議員さんの報酬であったり、毎月もらう中から所得税引かれていた人たちが申告することによって還付される方であったり、申告したことによって所得税が発生する人が税務署に申告書を提出する人であって、その国税に、所得税に影響のない人については、町の申告ということになりますので、申告も確定申告とその市町村に申告していただく住民税の申告という2通りがあるんですけども、その確定申告の場合であれば、その電子申告が今進められているということで、前であ

れば前の年にそういった所得税の還付であったり納める方については、前年度の実績に応じて申告書の用紙そのものが翌年税務署のほうから送付されていたんですけども、今はその税務署が電子申告を進めている関係で、前の年に確定申告書を提出された方について、今、はがきでのご案内ということになっていて、それで電子申告のほうに誘導しているというような状況でございます。

さっきご説明させてもらったように、所得税に影響のない方については、町の申告ということになりますので、町はやっぱりなかなか電子申告というよりも直接町のほうで今申告相談させてもらっているのが、それも手書きでいついつ所得から収入金額から税金の精算まで手処理でやっていたのが、今は町のほうでパソコンで申告取らせてもらっていますので、そういった申告相談される方については時間的な仕組みも図られているのかなと思っています。

それが、町のほうでこういった対応ということになるんですけども、さっきご説明させてもらったように確定申告提出する方というのは、国税に関わりのある人が確定申告の提出であって、所得税に影響のない方については町の申告の相談ということになりますので、今の状況からすると電子申告するにしてもやっぱりマイナンバーカードが基本になりますので、そういったマイナンバーの普及率もなかなか進んでいない状況ということもありますので、もちろんそういったマイナンバーの普及を促進図るためにもなおさらこっち側の行政側のほうがそういった方向に進めていかなければならないんですけども、町の申告相談については、今の体制でもうしばらくは続けていかなければならないのかなと思っています。

もちろん、確定申告で自分で精算できる方については、紙ベースであっても電子であっても直接出されている方もいらっしゃいます。ただ、なかなか所得の出し方とかさらには税金の計算もなかなかできない方がやっぱり町のほうに相談にお見えになっているということでございますので、その我々も申告期間中、税務署の署長の許可を受けて申告期間内は確定申告も対応させてもらっているということになりますので、これらの対応については今後もそういった対応になろうかと思っています。

よろしくお願ひします。

委員長（堀籠日出子君）

8番千坂博行委員。

千坂博行委員

会計課のほうに再質問させていただきます。

どういったことができるかということに関しては、考え方一つですよ。ここから発展させていただいて、業務の改善だったり節税につながればいいという思いでお話していますので、現状がこれしかないというのでは仕方ないですが、世の中変わってきていますので、何か変わるものがあればという視点で今後も業務に当たっていただければなというふうに思います。

あと、税務課のほうには申告大変だなという思いもありまして、なるべく軽減できるようにという思いがありましたので、どうしても集中するじゃないですか。集中しますと、その軽減、要するに自分たちの業務軽減等にもなると思いますし、その辺で啓発、さっき課長言われたようにマイナンバーがやっぱりポイントになると思いますので、ほかの課と連携しながら、要はアピールにもなると思うんです。そういった意味でも今後もそういったことに注力していただきたいなと思います。

何かあれば一言お願いしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

会計管理者兼課長吉川裕幸君。

会計管理者兼会計課長（吉川裕幸君）

それでは、千坂委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

確かにこの四、五年の間に大幅にこういったキャッシュレスとかそういったスマホの決済であるとかそういったのが著しく変化してきておりますので、その辺につきましても、新たな視点で改善できるものは改善したいと考えております。

そして、近隣の町村であるとか指定金融機関さんとかのご相談もしていきながら、今後研究していきたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

税務課長千葉喜一君。

税務課長（千葉喜一君）

申告の対応につきましても、郡内でも今ほとんどパソコンを使って申告取るようになって、相談にお見えになった方々の時間の短縮にもなりますし、もちろん入力も誤

れば別ですけれども、計算の誤りも当然なくなってきたということになりますので、それらも今後いろいろな最新のシステムとか開発されると思いますので、そういったものも郡内の近隣の市町村と状況を見ながら、同じような体制で何かいいものがあれば積極的にそういった検討をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局所管の予算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は3月15日の午後1時30分とします。

ご苦労さまでした。

この後のことについて事務局次長から説明させます。

事務局次長（野田美沙子君）

この後、3時35分より各常任委員会協議会の開催となります。会場につきましては、総務常任委員会が第1委員会室、社会文教常任委員会が第2委員会室、産業建設常任委員会が第3委員会室となりますので、よろしくお願いいたします。

連絡は以上でございます。

午後3時23分 散会